# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年６月23日 |
| 【事業年度】 | 第30期（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日） |
| 【会社名】 | サンヨーホームズ株式会社 |
| 【英訳名】 | Sanyo Homes Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　松岡　久志 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市西区西本町一丁目４番１号 |
| 【電話番号】 | （06）6578－3403（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役専務執行役員　　福井　江治 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市西区西本町一丁目４番１号 |
| 【電話番号】 | （06）6578－3403（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役専務執行役員　　福井　江治 |
| 【縦覧に供する場所】 | サンヨーホームズ株式会社東京本店<br>（東京都千代田区一番町13番３号）<br>サンヨーホームズ株式会社中部支店<br>（名古屋市千種区内山三丁目30番９号）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

### １【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第26期 | 第27期 | 第28期 | 第29期 | 第30期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2022年３月 | 2023年３月 | 2024年３月 | 2025年３月 | 2026年３月 |
| 売上高 | （千円） | 51,123,408 | 40,970,625 | 45,860,102 | 45,518,339 | 50,502,579 |
| 経常利益又は経常損失（△） | （千円） | 545,599 | △191,308 | 935,222 | 1,167,758 | 1,982,597 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△） | （千円） | 326,306 | △245,661 | 648,467 | 673,078 | 1,402,902 |
| 包括利益 | （千円） | 326,352 | △253,501 | 654,562 | 659,803 | 1,371,757 |
| 純資産額 | （千円） | 15,048,053 | 14,517,628 | 14,905,038 | 15,321,096 | 17,012,848 |
| 総資産額 | （千円） | 46,886,890 | 49,913,828 | 46,406,595 | 50,553,241 | 47,799,063 |
| １株当たり純資産額 | （円） | 1,358.62 | 1,308.19 | 1,338.62 | 1,367.23 | 1,399.78 |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） | （円） | 29.49 | △22.15 | 58.31 | 60.21 | 122.64 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | （円） | ― | ― | ― | ― | 121.38 |
| 自己資本比率 | （%） | 32.1 | 29.1 | 32.1 | 30.3 | 35.6 |
| 自己資本利益率 | （%） | 2.0 | ― | 4.4 | 4.5 | 8.7 |
| 株価収益率 | （倍） | 25.36 | ― | 12.78 | 11.54 | 5.54 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | （千円） | 4,179,851 | 2,555,874 | 3,538,064 | △2,371,596 | △1,537,666 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | （千円） | 462,769 | △117,803 | △16,495 | △46,468 | 44,375 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | （千円） | △3,988,811 | 1,776,100 | △5,134,419 | 1,210,299 | 1,316,494 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | （千円） | 7,838,497 | 12,052,669 | 10,439,820 | 9,232,054 | 9,055,257 |
| 従業員数<br>(外、平均臨時雇用者数) | （名） | 865<br>(411) | 824<br>(477) | 794<br>(486) | 763<br>(473) | 789<br>(495) |

（注）１．第26期、第28期および第29期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第27期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．第27期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

３．１株当たり純資産額の算定上、株式給付信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第26期 | 第27期 | 第28期 | 第29期 | 第30期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2022年３月 | 2023年３月 | 2024年３月 | 2025年３月 | 2026年３月 |
| 売上高 | （千円） | 41,052,966 | 30,257,965 | 34,426,916 | 33,807,806 | 38,919,456 |
| 経常利益又は経常損失（△） | （千円） | 235,532 | △416,395 | 801,732 | 924,776 | 1,726,411 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | （千円） | 137,105 | △388,233 | 569,380 | 586,969 | 1,229,539 |
| 資本金 | （千円） | 5,945,162 | 5,945,162 | 5,945,162 | 5,945,162 | 6,223,793 |
| 発行済株式総数 | （株） | 12,620,000 | 12,620,000 | 12,620,000 | 12,620,000 | 13,490,000 |
| 純資産額 | （千円） | 13,906,378 | 13,241,220 | 13,543,448 | 13,886,671 | 15,436,206 |
| 総資産額 | （千円） | 44,820,087 | 47,656,287 | 44,107,043 | 48,244,996 | 45,197,338 |
| １株当たり純資産額 | （円） | 1,255.54 | 1,193.18 | 1,216.34 | 1,239.23 | 1,270.04 |
| １株当たり配当額<br>（１株当たり中間配当額） | （円） | 25.00<br>(－) | 25.00<br>(－) | 25.00<br>(－) | 25.00<br>(－) | 25.00<br>(－) |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） | （円） | 12.39 | △35.01 | 51.20 | 52.51 | 107.49 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | （円） | － | － | － | － | 106.38 |
| 自己資本比率 | （%） | 31.0 | 27.8 | 30.7 | 28.8 | 34.1 |
| 自己資本利益率 | （%） | 0.9 | － | 4.3 | 4.3 | 8.4 |
| 株価収益率 | （倍） | 60.37 | － | 14.55 | 13.24 | 6.32 |
| 配当性向 | （%） | 201.78 | － | 48.83 | 47.61 | 23.26 |
| 従業員数<br>(外、平均臨時雇用者数) | （名） | 421<br>(61) | 387<br>(74) | 340<br>(87) | 323<br>(82) | 339<br>(84) |
| 株主総利回り<br>（比較指標：TOPIX配当込み） | （%）<br>（%） | 98.5<br>(102.0) | 97.7<br>(107.9) | 104.5<br>(152.5) | 101.3<br>(150.2) | 102.4<br>(202.2) |
| 最高株価 | （円） | 840 | 790 | 802 | 792 | 741 |
| 最低株価 | （円） | 704 | 682 | 701 | 679 | 600 |

（注）１．第26期、第28期および第29期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第27期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．第27期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

３．１株当たり純資産額の算定上、株式給付信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

４．最高株価及び最低株価は2022年４月４日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## ２【沿革】

当社は、クボタハウス株式会社（旧）より2000年10月にプレハブ住宅事業を譲受け、2003年12月に株式会社三洋エステート（三洋電機株式会社の遊休資産活用とマンション事業を目的として1987年11月設立）からマンション事業を譲受けた総合「住生活」提案企業であります。

クボタハウス株式会社（旧）の沿革は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 1969年２月 | 久保田鉄工株式会社（現、株式会社クボタ）が住宅産業分野へ総合的に進出するにあたり、現・日本製鉄グループ系列の住宅販売会社であるエコンハウジング株式会社を買収、同社がクボタハウス株式会社へ商号変更し発足 |
| 1969年10月 | 軽量鉄骨プレハブ住宅の発売を開始 |
| 1971年10月 | クボタ土地開発株式会社を合併<br>久保田鉄工株式会社（現、株式会社クボタ）からプレハブ住宅生産事業を譲受 |
| 1995年２月 | 関西地区での住宅施工を目的とし、関西クボタハウスビルダー株式会社を設立 |
| 1997年２月 | 住宅リフォームを目的とし、クボタリフォーム関西株式会社を設立 |
| 2000年10月 | クボタハウス株式会社のプレハブ住宅事業とマンション事業を分割。マンション事業については、クボタハウス株式会社をクボタメゾン株式会社へ商号変更。プレハブ住宅事業については、株式会社クボタグループの100％子会社である宝貴産業株式会社（現、当社）に営業譲渡 |

当社グループの沿革は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 1996年10月 | 大阪市浪速区において資本金250百万円で、建物補修、メンテナンス業務の受託並びに不動産の売買、賃貸借及び管理を目的とし、西日本興産株式会社を設立（株式会社クボタ100％出資）、事業を開始 |
| 2000年６月 | 宝貴産業株式会社へ商号変更 |
| 2000年10月 | クボタハウス株式会社（旧）のプレハブ住宅事業を譲受し、クボタハウス株式会社へ商号変更 |
| 2002年４月 | 三洋ホームズ株式会社へ商号変更（三洋電機株式会社100％出資、資本金3,000百万円）<br>クボタリフォーム関西株式会社を三洋リフォーム株式会社に商号変更<br>関西クボタハウスビルダー株式会社を三洋ホームズビルダー株式会社へ商号変更 |
| 2003年４月 | 三洋すまいる株式会社が三洋リフォーム株式会社を合併し、三洋リフォーム株式会社に商号変更 |
| 2003年12月 | 株式会社三洋エステートからマンション事業を譲受 |
| 2008年10月 | マンション管理を目的とし、連結子会社である三洋コミュニティサービス株式会社を設立 |
| 2009年３月 | 三洋コミュニティサービス株式会社を三洋ホームズコミュニティ株式会社に商号変更 |
| 2009年４月 | 三洋ホームズコミュニティ株式会社が三洋クリエイティブサービス株式会社よりマンション管理受託事業を譲受 |
| 2011年４月 | 本店を大阪市西区へ移転<br>三洋リフォーム株式会社と三洋ホームズビルダー株式会社が合併（存続会社　三洋リフォーム株式会社）<br>ブランドロゴ、ブランドマーク及びコーポレートスローガン「For the best life」を設定 |
| 2012年12月 | サンヨーホームズ株式会社へ商号変更<br>三洋リフォーム株式会社をサンヨーリフォーム株式会社に商号変更（現・連結子会社）<br>三洋ホームズコミュニティ株式会社をサンヨーホームズコミュニティ株式会社に商号変更 |
| 2013年４月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場<br>介護事業の運営を目的とし、サンアドバンス株式会社を設立 |
| 2014年４月 | 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定 |
| 2014年５月 | ｅ－暮らし株式会社（関連会社）を設立 |
| 2016年４月 | サンヨーホームズコミュニティ株式会社（現・連結子会社）とサンアドバンス株式会社（存続会社　サンヨーホームズコミュニティ株式会社）が合併<br>Tien Phat Sanyo Homes Corporation の株式を取得 |
| 2017年１月 | ＮＫプロパティ合同会社の持分を取得 |
| 2017年３月 | 当社とＮＫプロパティ合同会社（存続会社　当社）が合併 |
| 2021年１月 | サンヨーアーキテック株式会社（現・連結子会社）を設立 |
| 2022年４月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行 |

## ３【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社３社及び関連会社１社で構成され、「For the best life」を経営指針とし、住宅事業（戸建住宅・賃貸福祉住宅・リニューアル流通・住宅リフォームの設計・施工監理及び請負・分譲等）、マンション事業（マンション開発・販売・賃貸等）を柱とし、総合「住生活」提案企業としてお客様のよりよい人生のために生涯にわたるサポートを目指し事業活動を展開しております。

当社グループの各事業における位置づけは次のとおりであります。

なお、次の２事業は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

住宅事業

工場にて住宅部材を製造し、主に四大都市圏（首都圏、中部圏、近畿圏、北九州・福岡大都市圏）において、戸建住宅（プレハブ住宅）、賃貸福祉住宅、リニューアル流通、住宅リフォームの設計・施工監理及び請負・分譲等を行っております。連結子会社のサンヨーリフォーム株式会社は、住宅リフォームの設計・施工監理及び請負等を行っております。サンヨーアーキテック株式会社は、太陽光システム販売、軽量鉄骨プレハブシステムの架構体ＯＥＭ供給、軽量鉄骨倉庫の開発・販売・施工、戸建住宅、賃貸福祉住宅の施工等を行っております。

マンション事業

主に４大都市圏において、新築及びリノベーションマンションの開発、販売等を行っております。

その他

連結子会社のサンヨーホームズコミュニティ株式会社は、ライフサポート事業として、マンション管理業、保険代理業、保育事業、リハビリ型デイサービス施設の運営等、安心・快適な日常生活をサポートするサービス事業を行っております。また、ライフサポート事業として、高齢者の在宅支援として介護系ロボット開発や地方創生等に取り組んでおります。

事業の系統図は、次のとおりです。

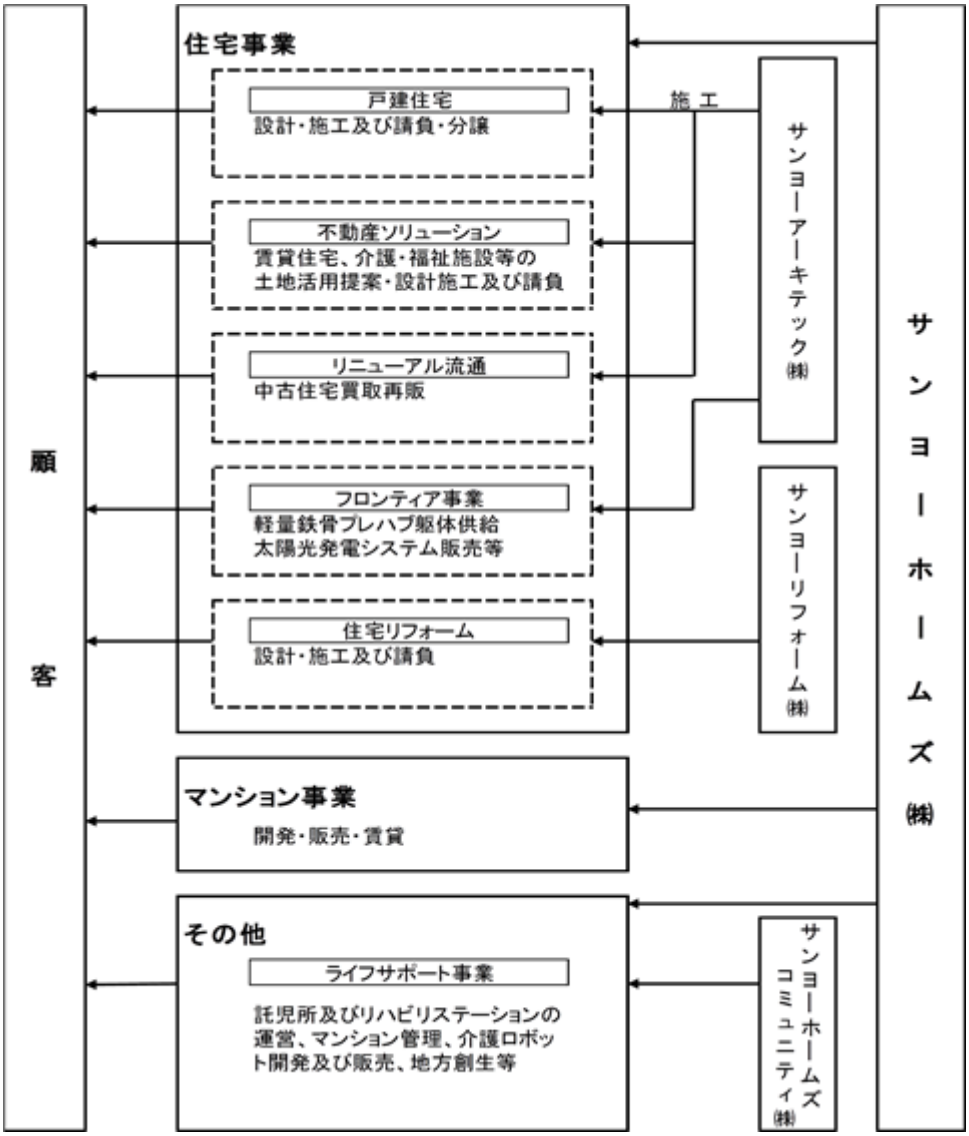

## ４【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金（百万円） | 主要な事業の内容 | 議決権の所有又は被所有割合（%） | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| （連結子会社）<br><br>サンヨーリフォーム㈱<br>(注) 1 | 大阪市西区 | 90 | 住宅事業 | 100.0 | 建築物のリフォーム・メンテナンス・施工<br>当社賃借建物の転貸<br>資金の借入<br>役員の兼任…有 |
| サンヨーホームズコミュニティ㈱<br>(注) 2 | 大阪市西区 | 50 | その他<br>（ライフサポート事業） | 100.0 | 当社分譲マンションの管理<br>当社賃借建物の転貸、賃貸<br>資金の貸付<br>役員の兼任…有 |
| サンヨーアーキテック㈱ | 大阪府枚方市 | 50 | 住宅事業 | 100.0 | 住宅の施工、太陽光発電設備等の販売・施工<br>役員の兼任…有 |
| （その他の関係会社）<br><br>㈱ＬＩＸＩＬ<br>(注) 3 | 東京都品川区 | 68,807 | 金属製建材、水回り設備、その他建材等の製造、販売 | （被所有）<br>24.5 | 主要株主<br>役員の兼任…無 |

（注）１．サンヨーリフォーム㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等　（1）売上高　5,864百万円
（2）経常利益　47百万円
（3）当期純利益　35百万円
（4）純資産額　1,093百万円
（5）総資産額　2,414百万円

２．サンヨーホームズコミュニティ㈱、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等　（1）売上高　5,238百万円
（2）経常利益　222百万円
（3）当期純利益　137百万円
（4）純資産額　782百万円
（5）総資産額　1,528百万円

３．有価証券報告書提出会社であります。

# 第２【事業の状況】

## １【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

### (1)経営方針

**ビジョン・ステートメント**

**我々は、「社会になくてはならない存在」でありつづけます。**

**スローガン「人と地球がよろこぶ住まい」**

当社グループでは“住まい”と“暮らし”にまつわる困りごとを一緒になって解決しながら、一生のパートナーとして住まい方の変化にも対応しつつ、人々の安全・安心と地球環境保全に努め、社会に貢献する会社を目指しております。その思いをこのフレーズに込めました。

**経営理念（Ｖｉｓｉｏｎ）**

私たちは、住まいづくりのプロとして、お客様のウォンツを満たし、「快適空間の創造」と「退屈しない人生の提案」により、顧客満足のさらなる向上を図る

上記の経営理念を具現化するため、私たちは家を単なる“住むための器”ではなく、“住む方の人生を演じる舞台”ととらえ、あらゆるお客様の住生活の顕在化している要求（ニーズ）だけではなく、ウォンツに対しても“プロとして”の提案を行うと同時に、より高いレベルで、いつまでも満足していただけるよう事業展開を図っております。また、地球環境を守り、人々の住生活の安全・安心をお届けすることで、社会に貢献する会社でありたいと願っております。

**経営指針（Ｍｉｓｓｉｏｎ）**

「For the best life」～総合「住生活」提案企業～

お客様のライフサイクルやさまざまなライフステージにおける如何なる住まい方に対しても、“お客様だけのオンリーワン”のくらしを実現します。また一度顧客となったお客様に対し、当社の持つネットワーク、顧客管理システムにより“住生活の一生のパートナー”としての役割を果たしてまいります。また、お客様の「For the best life」を実現するために“ソフト・サービス”を含めた「暮らし」を提案する企業への進化を加速してまいります。

**事業コンセプト（Ｖａｌｕｅ）**

「エコ＆セーフティ」～環境・安全・安心～

地球温暖化対策、少子高齢化という日本が直面する課題に対し、これまでの当社の取り組みを活かし、他社に先駆け、一歩先を行く取り組みを実施します。環境面（エコ）では、光熱費と$CO_2$ゼロを実現し、安全・安心（セーフティ）では、創業以来培ってきたどこにも負けない構造の強さと耐久性を進化・発展させてまいります。また住宅の高い品質を従来の“坪単価”ではなく“年単価”という発想でお客様に伝え、より良いものを長く、大切に使っていただくことで、価格メリットも高く、資産価値の高い住宅を創ってまいります。

**行動規範**

サンヨーホームズグループは、「お客様満足の向上」を経営理念とし、「クリーン」「誠実」「顧客指向」に基づいた「行動規範」のもとオリジナルカルチャーを醸成し、人権の尊重、法令遵守の精神の徹底を図り、社会的倫理や良識に従い、より良い社会の構築と、誠実に社会責任を果たすことを目指して、積極的に行動します。

1.お客様の信頼
安全で質の高い技術・サービスの提供により、お客様の信頼と満足を追求し、社会に貢献します。

2.法令遵守
事業活動に関わる関係法令およびその精神を遵守し、誠実で健全に業務を遂行します。

3.人権の尊重
社内外を問わず、すべての人の人権とプライバシーを尊重し、人権侵害を行いません。

4.公正な取引
適正な評価基準により、厳正かつ自由な競争のもと公正な取引を行います。

5.安全で快適な職場作り
相互信頼が図られた安全で健康的な職場環境の維持向上に努めます。

6.環境への配慮
人と地球が喜ぶ住まいづくりを通して、地球環境の保全に積極的に尽力し、持続的な発展が可能な社会の実現を目指します。

7.地域社会との共生
地域住民の声に耳を傾け、密接なコミュニケーションを図り、より良い社会づくりに貢献します。

8.反社会的勢力の排除
社会の秩序や安全を脅かす勢力や団体に対しては、毅然とした態度でこれを排除し、一切の関係を持ちません。

9.説明責任の履行
適切な情報開示とクリーン・誠実・顧客指向を目指す企業経営により、全てのステークホルダーの理解と支持を得て、良好な関係を構築します。

サンヨーホームズグループでは、「経営の基本理念（Vision）」「経営指針（Mission）」「事業コンセプト（Value）」そして「行動規範」の４つを合わせて「企業理念」としております。

これら企業理念に基づき、ブランドストーリーとして、
『サンヨーホームズは、「住まい」と「暮らし」のお困り事をお客さまと一緒になって解決し、住まい方の変化にも常に身近で寄り添える、一生のパートナーでありたいと考えます。地球環境の保全と人々の安全と安心を守る「エコ＆セーフティ」な住まいづくりと、お客さまの暮らしに役立つ様々なご提案、さらに社会のニーズに応える事業を通じて、人生の新しい“よろこび”を創造します。』を掲げ、『人と地球がよろこぶ住まい』を目指しております。

(2)経営環境及び対処すべき課題
次期の住宅業界は、緊迫化する中東情勢による原油価格やナフサ価格の上昇や石油化学製品の納期への影響等、不透明な状況が想定されます。また、土地価格や労務費を含む人件費等の上昇、上昇継続する各種金利等、社会・経済状況に対する影響は大きいものが想定されます。
他方、国土交通省より「住生活基本法」の見直し素案が公表され、住宅行政においても「新築」から「ストック」に大きく舵を切られる状況であり、住宅ストックの「量」から「質」や「活用」への転換が強く求められる時代となり、当社においてもイノベーションを推進し、更なる拡大を図っております。
このような中、当社グループは、ビジョンステートメントとして、「我々は“社会になくてはならない存在”でありつづけます。」を掲げ、スローガンである「人と地球がよろこぶ住まい」、事業コンセプトである「エコ＆セーフティ」（環境・安全・安心）を実践し、「住まい」と「暮らし」のお困りごとをお客様と一緒になって解決し住まい方の変化にも常に身近で寄り添える一生のパートナーとして、付加価値を向上させ、企業価値の持続的成長を図ってまいります。

(3)経営指標等
短期的には、売上高の先行指標となる、受注高・受注残高の状況を重視しております。中長期的には財務の健全性を高めるとともに資産の効率化を図り、ROE15～20%、自己資本比率35～40%を目標とするとともに、株主の皆様への還元として配当性向20～30%を目指しております。

## ２【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ方針

当社グループは、「人と地球がよろこぶ住まい」をスローガンに、“住まい”と“暮らし”にまつわる困りごとを、お客様と一緒になって解決し、人々の安全・安心と地球環境保全に努め、社会に貢献する会社を目指しております。

マテリアリティ（重要課題）

総合「住生活」提案企業として、下記のマテリアリティ（重要課題）を特定しました。

| | マテリアリティ | 取組み | |
|---|---|---|---|
| Environment<br>(環境) | 地球環境への貢献 | 製品を通じた社会貢献 | ZEH化の推進 |
| | | | RCCM（リニューアルサイクル・カーボンマイナス）住宅の推進 |
| | | | 再生可能エネルギーの推進 |
| | | 当社のＣＯ２等削減 | 再生可能エネルギーの推進 |
| | | | デコ活の推進 |
| Social<br>（社会） | 安全・安心<br>（セーフティ） | 製品を通じた社会貢献 | 水害に負けない安心の暮らし |
| | | | 顧客満足の向上 |
| | | | 地方創生（地域活性化） |
| | 人的資本 | 人的資本への投資 | ＤＥ＆Ｉ(ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン）の推進 |
| | | | 従業員エンゲージメントの向上 |
| | | | 人材の育成、確保 |
| | | | 健康経営 |
| Governance<br>（ガバナンス） | ブランド価値の向上 | 高品質で価値の高い製品・サービスの提供 | 品質、技術力、顧客サービスの向上 |
| | | | DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進 |
| | 企業価値の向上 | 資本効率の高い経営 | 法令順守 |
| | | | リスクマネジメント |
| | | | CG・グループCG(コーポレートガバナンス) |
| | | | 資本コストを意識した経営 |

当社グループは社会・経済情勢の変化に対応しつつ、７つの事業である戸建住宅事業、不動産ソリューション事業、リフォーム事業、リニューアル流通事業、マンション事業、ライフサポート事業及びフロンティア事業を個々に進化させるとともに各事業を融合することによる更なる革新に努めております。

戸建住宅、賃貸住宅ではＺＥＨ（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）（注1）の推進に特に注力しており、戸建住宅においてはＺＥＨ水準を上回る断熱性能を当社標準仕様としております。リニューアル流通においては、国土交通省「令和４年度サステナブル建築物等先導事業（省ＣＯ2先導型）第１回」に採択された「ＲＣＣＭ（リニューアルサイクル・カーボンマイナス）住宅」にて、新築を対象とするＬＣＣＭ（ライフ・サイクル・カーボン・マイナス）住宅を更に発展させ、既存住宅を活用することにより建替え（解体・新築）をせず、永く住み続けることによりカーボン・マイナスを図り、サスティナブルな住宅循環を推進しております。リフォームにおいても環境省のグリーンライフポイント推進企業としてエコリフォームによる環境性能の向上を図っております。マンションにおいてもＺＥＨ化を推進し当年度はＺＥＨ－Ｍ Oriented物件３棟が竣工いたしました。今後、マンションにおいてもＺＥＨ化を推進してまいります。

これらのように環境負荷を低減し自然資本の保全に努めるとともに、「サーキュラーエコノミー（循環経済）」の実現に向けて、従来の「スクラップ＆ビルド型の構造」からの脱却を図りつつ、CO２削減による気候変動の緩和といった自然資本の毀損低減を含めた環境問題と、空き家増加という社会課題に対応しております。

（注1）住宅の高断熱化と高効率設備により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費する正味（ネット）のエネルギー量が概ねゼロ以下となる住宅

(1) ガバナンス

当社グループは「人と地球がよろこぶ住まい」をスローガンに掲げ、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しています。その一環として、2023年1月に取締役会の直下にサステナビリティ委員会を設置し、グループ全体のサステナビリティに関する取り組みを戦略的に進めるためのガバナンス体制を構築しました。

また、同時に社内取締役2名及び社外取締役3名にて構成されたサステナビリティ諮問委員会を設置し、サステナビリティ委員会の活動状況等を監督しております。

サステナビリティ委員会は半期に一回程度開催され、取締役専務執行役員が委員長を務めるとともに、主要部門の責任者や子会社の部門長などで構成されております。

委員会では、サステナビリティに関する基本方針案の策定、重要課題（マテリアリティ）の評価およびその解決に向けた計画や目標設定、進捗状況の管理を実施しております。また、気候関連情報を含む情報開示の適正化に向けた取り組みも委員会の重要な役割の一つであります。

サステナビリティ委員会での議論及び検討結果は、半期に一度程度、サステナビリティ委員会から直接取締役会に報告されます。取締役会は報告内容の確認及び承認を行うことで、経営レベルでの意思決定と戦略への統合を実践しております。

当社は今後も、ガバナンス体制の強化を図りながら、TCFD提言に賛同するとともに、その提言に基づく情報開示を通じて、ステークホルダーとの対話を深化させてまいります。

気候変動対応に関する体制図

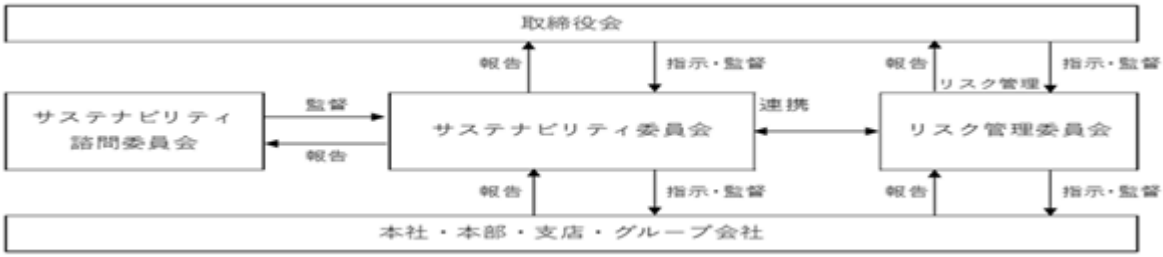


(2) 戦略

当社グループは、事業コンセプトとして「エコ＆セーフティ」～環境・安全・安心～を掲げ、人々の安全・安心と地球環境保全に努め、社会に貢献する会社を目指しております。

これらの中でも特に地球環境問題を最重要ととらえ、ＺＥＨに対応した戸建住宅、賃貸住宅、リニューアル住宅、マンションを普及、促進させることに取り組んでおります。

気候変動

気候変動が及ぼすリスク･機会

ＴＣＦＤ提言で示された各リスク･機会の項目を参考に、気候変動が及ぼすリスク･機会に関して、1.5℃シナリオ及び4℃シナリオにて分析を行いました。1.5℃シナリオにおいては、脱炭素社会への移行に伴い、炭素税の導入や再生可能エネルギーへの転換などの施策･規制が進むことによる事業への影響が考えられます。4℃シナリオにおいては、脱炭素社会への移行が進まず、異常気象の激甚化による洪水被害などの物理的な面での影響を想定しております。

当社では、気候変動リスクの影響が及ぶ時間軸を、短期（～1年）、中期（2～5年）、長期（6～25年）に分類し、それぞれのリスク･機会が与える影響度については、財務的インパクトを基準として評価しております（大：売上の10%以上、中：売上の1%以上10%未満、小：売上の1%未満）。

また、炭素税リスク及び浸水リスクについては、財務影響額の試算による定量的な評価を実施しており、具体的な影響把握に努めております。

| 区分 | | | 気候変動がもたらす影響 | 時間軸 | 影響度 | 対応方針 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| リスク | 移行 | 法規制・政策 | カーボンプライシングの導入により、建設資材等の調達コストが増加する | 中期～長期 | 大 | ・価格転嫁策の策定の検討<br>・低GHG排出業者への切り替え検討<br>・サプライヤーと連携しCO2排出量の把握および削減への取り組み<br>・サプライチェーン全体の見直しと多様化（ローカルサプライヤーの活用など） |
| | | | 建設方法や廃棄物リサイクル方法に関する規制強化や新たな規制が導入された場合、その対応コストが発生する | 短期～中期 | 中 | ・廃棄物の発生抑制<br>・3R運動等のゼロエミッション活動の実施<br>・政策動向の注視 |
| | | 技術 | 事業活動における脱炭素化への投資コストが増加する | 中期～長期 | 中 | ・事業拠点、生産設備の省エネルギー化<br>・社用車のEV化 |
| | 物理 | 急性 | 気象災害により事業所等が被災し、復旧コストが発生する | 短期～長期 | 中 | ・ハザードマップを利用した用地の選定<br>・事業継続計画の策定と実行<br>・防災設備の強化<br>・適切な保険への加入 |
| | | | 気象災害によりサプライヤーが被災し、資材・労働力等の調達が困難になり、売上が減少する | 短期～長期 | 中 | ・サプライチェーンにおけるBCP対策の訴求<br>・調達ルートの複線化<br>・取引先の事業継続体制の調査 |
| | | 慢性 | 建設現場において熱中症発症リスクが増大し、生産性が低下する | 短期～長期 | 小 | ・安全衛生指針の管理を徹底する<br>・就労環境改善計画を策定し、働き方改革を実施する |
| 機会 | 資源効率 | | 省エネ設備を導入することでエネルギー消費が抑えられ、運用コストが減少する | 短期～長期 | 中 | ・最先端の省エネ技術の導入<br>・エネルギー効率のモニタリングと継続的改善 |
| | エネルギー源 | | 低炭素エネルギー源を使用することで、化石エネルギー価格増大の影響を低減する | 中期～長期 | 小 | ・非化石証書を購入する<br>・電力を再エネメニューに切り替える |
| | | | 太陽光発電や蓄電技術の導入・拡大により電力購入コストが減少する | 短期～長期 | 小 | ・自社設備型再エネ発電の導入拡大 |
| | 製品及びサービス | | ZEH市場の拡大による関連工事の売上が増加する | 中期～長期 | 大 | ・ZEH等に関する技術の開発・運用<br>・低炭素型資材（低炭素型コンクリートなど）の開発・実用化推進<br>・需要増加への請負体制の強化 |
| | | | 顧客の省エネ、脱炭素に寄与する新サービスを提供することで売上が増加する | 中期～長期 | 中 | ・研究開発投資による新技術の開発<br>・市場動向調査の実施と自社サービスへの反映<br>・サステナブルマーケティングやコミュニケーションの強化 |
| | | | 気象災害に備えた建物修繕工事、防災強化工事需要が拡大することで売上が増加する | 短期～長期 | 中 | ・市場動向調査の実施と自社サービスへの反映<br>・顧客の防災意識に訴求するマーケティングやコミュニケーションの強化 |
| | 市場 | | 気象災害や海面上昇等の影響による施設の移転工事の売上が増加する | 短期～長期 | 中 | ・関連プロジェクトへ積極的に参画し、実績蓄積、営業力強化<br>・需要増加への請負体制の強化 |

当社グループは、「クリーン」「誠実」「顧客指向」に基づいた「行動規範」のもとオリジナルカルチャーを醸成し、人権の尊重、法令順守の精神の徹底を図り、社会的倫理や良識に従い、より良い社会の構築と誠実に社会責任を果たすことを目指して積極的に行動しております。この理念を実現すべく人的資本経営を進めてまいります。なお、人材の育成、社内環境整備に関する方針は次のとおりであります。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

多様性確保については、当社グループでは社内に異なる経験・技能・属性が存在することにより多様な視点や価値観が生まれることは、会社の持続的な成長を確保する上での強みとなるとの認識に立ち、社内における女性活躍、様々な職歴のキャリア採用等の施策を通じて多様性の確保を推進しています。管理職登用については、能力、実績等を評価し、性別・国籍等にとらわれず評価しております。しかし、現時点では女性の管理職比率は十分でないと認識しております。外国人については、当社の事業領域が国内の建築、不動産が中心であり管理職登用の実績はございませんが、正社員や技能実習生として採用は行っております。今後についても、中核人材の登用等における多様性の確保に向けて、人材育成の強化、働き方改革、健康経営の推進等、様々な施策を推進してまいります。

社内環境整備に関する方針については、人口減少や働く価値観の変化等、社会環境の変化と同様に労働環境においても大きく変化している状況のなか、社員が高いモチベーションで、多様な働き方を実現し、結果として高い生産性を確保できる取り組みを推進してまいります。現在実施中のものとしては、新卒採用・中途採用の強化、定年再雇用制度、育児休業、育児時短勤務、介護休業、時短勤務、地域限定勤務制度、若手社員教育等であります。中途採用者においては、2026年度も前年度に引き続き事業部門を中心に採用を強化してまいります。外国人の管理職への登用は、海外事業の拡大等事業上の必要性に合わせ積極的に採用及び管理職への登用を進めていきます。外国人技能実習生については、今後も継続し実施してまいります。

(3)リスク管理

気候関連リスクを識別･評価･管理するプロセス

当社グループでは、気候変動に伴うリスクについて、短期的なリスクだけでなく中長期的なリスクも考慮し、包括的に管理しております。

各事業部でリスクの洗い出しを実施した後、リスク管理委員会及びサステナビリティ委員会がこれを識別･評価し、特に重要と判断されたリスクは、半期に一度リスク管理委員会及びサステナビリティ委員会から直接、取締役会に報告される体制を構築しております。

識別･評価された気候変動リスクについては、リスク管理委員会及びサステナビリティ委員会が予防策と対応方針を検討し、その内容を取締役会で審議･決定しております。

取締役会で決定された対応方針は、再びリスク管理委員会及びサステナビリティ委員会を経て、各事業部で実行しております。このプロセスにおいて、リスクレベルは「発生可能性」と「緊急度」の2軸で5段階評価を行い、総合評価を3段階に分類することで、優先的に対処すべきリスクを決定しております。

全社のリスク管理への統合プロセス

当社グループの全社的なリスク管理は、リスク管理委員会が統括しております。同委員会は取締役会の直下に設置され、原則として半期に一度開催されております。リスクの適切な把握と管理を実現するため、社内規程やマニュアルの整備、定期的な内部監査や会計報告を実施しております。

また、サステナビリティ委員会やコンプライアンス委員会と連携し、法令遵守を基盤とした企業活動を展開することで、リスク低減を図っております。具体的には、リスクの洗い出し、評価、対応策の策定、及びマニュアルの作成などを行い、リスクの発生要因を未然に防ぐ体制を整備しております。これにより、持続可能な事業運営を実現し、さらなる企業価値の向上を目指しております。

(4) 指標及び目標

気候変動

当社グループは、気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、GHGプロトコルの基準に基づき、温室効果ガス排出量（Scope1・2）の算定を実施いたしました。また、2050年までにカーボンニュートラルを実現するために、当社ではZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及拡大をはじめ、住まいと暮らし関する様々な課題に対して取り組んでおります。

| | 2024年3月期 | 2025年3月期 | 2026年3月期 |
|---|---|---|---|
| Scope1 | 1,065.3 [t-CO2] | 1,024.1 [t-CO2] | 1,010.8 [t-CO2] |
| Scope2 | 1,331.8 [t-CO2] | 1,354.6 [t-CO2] | 1,207.4 [t-CO2] |
| Scope1,2合計 | 2,397.1 [t-CO2] | 2,378.7 [t-CO2] | 2,218.2 [t-CO2] |

新築販売のZEH比率を重要な指標としております。

| | 2023年３月期<br>実績 | 2024年３月期<br>実績 | 2025年３月期<br>実績 | 2026年３月期<br>実績 | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|
| 戸建住宅（注）1. | 100% | 97% | 95% | 94% | 90% |
| 集合住宅（注）2. | 90% | 93% | 98% | 96% | ― |

（注）1. 一般社団法人環境共創イニシアチブへの届出数値。
2. ＺＥＨ対応不可のガレージハウスを除きます。

また、新築マンションについてもＺＥＨ化を推進しており、2025年３月期においては４棟が竣工し、2026年３月期においては３棟が竣工しております。

今後についても、ＺＥＨマンションを更に推進してまいります。

上記「(２)戦略」で記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

| | 女性管理職比率 | 女性採用比率 |
|---|---|---|
| 2021年度（実績） | 2% | 15% |
| 2022年度（実績） | 3% | 14% |
| 2023年度（実績） | 3% | 13% |
| 2024年度（実績） | 3% | 36% |
| 2025年度（実績） | 4% | 26% |
| 2030年度（目標） | 8% | 35% |

## ３【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関して、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えるリスクは、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

以下の各事項において、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響について合理的に予見することが困難な場合、その可能性の程度や時期・経営成績等の状況に与える影響の内容についての記述は行っておりません。なお、当社はリスク管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理規程等のリスク管理の諸規程を定め、発生の回避及び発生した場合には適切かつ迅速な対応に努めてまいります。

以下の事項は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

(1) 事業環境変化に関するリスク

当社グループの事業は、事業に係る市場の動向のほか、原材料・資材価格、地価の変動、金利・住宅税制や消費税増税の動向、雇用状況等の影響を受ける事業であり、外部的要因の不確実性から当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 不動産、固定資産価値の下落に関するリスク

当社は、四大都市圏において、用地の取得、開発、販売までを行うマンション事業を展開しており、国内の不動産市況が悪化した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、時価及び賃貸価格の下落が生じた場合、当社が保有する不動産の取得価額を評価減する必要が生じる可能性があります。

不動産のほか、当社グループが所有する固定資産についても、減損のリスクがあり、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料価格、資材価格及び労務費の高騰に関するリスク

当社グループにおいて、住宅を構成する主要部材である鉄鋼、木材等の急激な高騰等の局面では、原材料、資材等の仕入価格が上昇、また労働人口の減少等による労務費の上昇が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 有利子負債残高に関するリスク

当社グループは、マンション事業の積極的な展開を実施することによる、棚卸資産の増強に対する資金として、金融機関からの借入金等による資金調達を行った結果、当連結会計年度末の有利子負債残高（リース債務除く）は19,464百万円と総資産の40.7%を占めております。

借入金等による資金調達に当たっては、金利上昇リスクを勘案して短期・長期の借入金にて対応していますが、支払金利の上昇による資金調達コストの増加は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 土壌汚染に関するリスク

土地の所有者等は、「土地汚染対策法」により、法令の規定によって特定有害物質による土壌汚染の状況の調査、報告及び汚染の除去等の措置を命ぜられることがあります。

当社グループでは、事業用地の取得に当たり、予め履歴調査、汚染調査を実施しており、汚染が確認された場合には、当該用地の取得中止または専門業者による汚染の除去等を実施しております。しかし、上記の調査による土壌汚染の状況について、事前に全てを認識できないことや、土壌汚染が発見されても売主がその瑕疵担保責任を負担できないことがあります。そのため、取得した用地に土壌汚染が発見された場合、当初の事業スケジュールの変更や追加費用の発生、資産除去債務の追加計上等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 業績の季節変動に関するリスク

戸建請負は、工事進行に合わせ履行義務を充足するにつれて、一定期間にわたり収益を認識しており、また分譲マンションは、一定期間にわたり収益を認識せず、顧客への引渡時点において収益を計上しております。完成引渡については、顧客の希望に対応して８～９月及び２～３月に引渡しすることが多いため、売上の計上時期が第２・第４四半期に集中する傾向があります。

なお、2025年３月期及び2026年３月期の各四半期の当社グループ連結業績は以下のとおりです。

（単位：千円）

| | 第29期連結会計年度<br>（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 第１四半期 | 第２四半期 | 第３四半期 | 第４四半期 | 通期 |
| 売上高 | 7,059,204 | 8,764,502 | 10,141,597 | 19,553,035 | 45,518,339 |
| 営業利益又は営業損失（△） | △582,037 | △131,738 | 332,799 | 1,337,011 | 956,034 |
| 経常利益又は経常損失（△） | △593,535 | △154,148 | 621,660 | 1,293,781 | 1,167,758 |
| 親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△） | △417,937 | △123,609 | 416,085 | 798,539 | 673,078 |

（単位：千円）

| | 第30期連結会計年度<br>（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 第１四半期 | 第２四半期 | 第３四半期 | 第４四半期 | 通期 |
| 売上高 | 10,475,576 | 8,605,244 | 8,822,828 | 22,598,929 | 50,502,579 |
| 営業利益又は営業損失（△） | 79,365 | △132,261 | △147,269 | 2,379,457 | 2,179,294 |
| 経常利益又は経常損失（△） | 47,493 | △198,023 | △186,884 | 2,320,012 | 1,982,597 |
| 親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△） | 17,827 | △160,307 | △142,276 | 1,687,658 | 1,402,902 |

(7) 品質保証等に関するリスク

当社グループにおいて、住宅事業における品質管理は工業化住宅性能認定やＩＳＯ9001認証に基づき万全を期していますが、想定されない瑕疵担保責任等が発生した場合には、多額の補修費用や当社グループの評価を大きく毀損することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等に関するリスク

地震や台風等の大規模な自然災害が発生した場合、当社グループにおいて、被災した自社保有設備の修理に加え、建物の点検や応急措置等の初期活動や支援活動等により、多額の費用が発生し、また被災設備の復旧に相当の期間を要することで、生産活動に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

（9）法的規制等に関するリスク

当社グループは、主要な許認可として、建設業許可、宅地建物取引業者免許及び建築士事務所登録を受けて事業活動を行っているほか、環境・リサイクル関連の法規制や消費者生活用製品安全法改正に伴う製品事故情報の報告義務規制の適用を受けております。また、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律の施行による保険または供託金の制度が課せられております。

これらの規制を遵守するためにコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス推進体制を強化しておりますが、今後、これらの法令の改廃や新たな法的規制が設けられた場合、若しくは万一法令違反が生じた場合には、事業活動が制限され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、現時点において、当社グループは以下の免許取消条項に抵触しておりません。

（許認可の状況）

| 許認可の名称 | 会社名 | 許認可番号／有効期間 | 規制法令 | 免許取消条項 |
|---|---|---|---|---|
| 建設業許可 | サンヨーホームズ㈱<br>サンヨーリフォーム㈱<br>サンヨーホームズコミュニティ㈱<br>サンヨーアーキテック㈱ | 国土交通大臣許可（特－３）第19226号<br>2026年８月５日（５年毎の更新）<br>国土交通大臣許可（特－３）第26529号<br>2027年１月29日（５年毎の更新）<br>大阪府知事許可（特－30）第149913号<br>2028年６月３日（５年毎の更新）<br>大阪府知事許可（特－４）第155416号<br>2027年４月21日（５年毎の更新） | 建設業法 | 建設業法第29条に定められている条項に抵触した場合 |
| 宅地建物取引業者免許 | サンヨーホームズ㈱<br>サンヨーリフォーム㈱<br>サンヨーホームズコミュニティ㈱ | 国土交通大臣免許(６)第6105号<br>2030年12月19日（５年毎の更新）<br>国土交通大臣免許(２)第009472号<br>2028年12月４日（５年毎の更新）<br>大阪府知事免許(３)第57517号<br>2029年３月６日（５年毎の更新） | 宅地建物取引業法 | 宅地建物取引業法第66条、第67条に定められている条項に抵触した場合 |
| 建築士事務所登録 | サンヨーホームズ㈱<br>サンヨーリフォーム㈱<br>サンヨーホームズコミュニティ㈱<br>サンヨーアーキテック㈱ | 大阪府知事登録(へ)第18657号他<br>2030年９月19日（５年毎の更新）<br>大阪府知事登録(ホ)第20219号<br>2028年５月20日（５年毎の更新）<br>大阪府知事登録(ハ)第23994号<br>2027年５月24日（５年毎の更新）<br>大阪府知事登録(ロ)第26033号<br>2031年２月18日（５年毎の更新） | 建築士法 | 建築士法第26条に定められている条項に抵触した場合 |
| マンション管理業者登録 | サンヨーホームズコミュニティ㈱ | 国土交通大臣許可(４)第063480号<br>2028年12月11日（５年毎の更新） | マンションの管理の適正化の推進に関する法律 | マンションの管理の適正化の推進に関する法律第33条に定められている条項に抵触した場合 |

（10）個人情報保護に関するリスク

当社グループは、事業の特性上、大量の顧客情報等の個人情報を取り扱っており、個人情報保護には、全社的な対策を継続的に実施しておりますが、万一個人情報の漏洩等が発生した場合、信用を大きく毀損することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

（11）マンション事業の建築に関するリスク

当社グループは、コンプライアンス体制の整備及びその運用等により訴訟及びクレーム等の発生の回避に努めており、現時点において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。

しかしながら、マンション分譲事業等において、当社グループが建築に際して近隣住民からのクレーム等に起因する訴訟、その他の請求が発生したことがあり、今後においても発生する可能性があり、これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

**(12) 感染症・疫病等の蔓延に関するリスク**

**疫病等が蔓延し、パンデミックが発生し、サプライチェーンの寸断や行政措置等の内容により工事の中断や大幅な遅延が発生し、また営業活動等に影響を及ぼすような場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。**

**(13) 人材確保に関するリスク**

**当社グループは、住宅事業、マンション事業を中心とした事業を展開しております。対顧客については個人が中心となります。**

**社会情勢の変化の一つである、少子高齢化による労働力人口の減少の中、既存・新規事業等を拡大していくためには、優秀な人材の確保とともに、建設技能労働者が欠かせません。今後も当社グループにおいては、業務のIT化、自動化や業務内容の見直し等により効率化を進めると同時に、積極的に新卒、中途採用を行っていく方針です。また、建設技能労働者についても、当社カーペンタースクールにおいて新卒者や外国人技能実習生等を受け入れ、養成を行っております。しかし、更なる労働力人口の減少や建設業界における人材不足等により十分に人材が確保出来ない場合や人材の流出が深刻化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。**

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用や所得環境の改善等により、景気は回復傾向でありました。しかしながら、継続する各種物価や金利の上昇、直近においては、緊迫化する中東情勢による各種エネルギー価格の上昇、石油由来品の高騰、供給停止等、景気の先行きは、引き続き不透明な状況が続いております。

住宅業界におきましても、地価については、国土交通省より2026年３月に公表された公示地価は、住宅地、商業地ともに全国平均で５年連続での上昇（住宅地2.1%の上昇、商業地4.3%の上昇）となっており、上昇基調が続いております。他方、住宅ローン金利についても上昇が続いており、先行き不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、前期比大幅な増益となるとともに、「人と地球がよろこぶ住まい」をスローガンとし、高齢者の日常生活をサポートする「人協調型ロボティクス住宅」を藤田医科大学（学長：岩田仲生 所在地：愛知県豊明市）と共同開発し、当社展示場において公開、また国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター（理事長：荒井秀典 所在地：愛知県大府市）との共同研究により、次世代の高齢者支援ロボティクスを実生活へ導入するための新たな実証拠点「長寿チャレンジハウス」を開設する等、当社事業を通じた社会貢献により、持続的成長と企業価値の向上を目指しております。また、８月にはインターナショナルスクール日本校の誘致に向けた４者協定を締結し、９月には同プロジェクトに対する資金調達として、第３回・第４回新株予約権を発行しております。

この結果、当連結会計年度の経営成績については、特にマンション事業が好調に推移し、売上高50,502百万円（前年同期比10.9%増）、営業利益2,179百万円（前年同期比128.0%増）、経常利益1,982百万円（前年同期比69.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,402百万円（前年同期比108.4%増）となりました。

（セグメント別の概況）

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

戸建住宅におきましては、プラン提案システムを活用したプロトタイプ営業にて、鉄骨構造の高耐震・高断熱な住宅でありながら、お客様が本当に価値を感じるものだけを追求した設計提案「W-eco design（ダブル・エコ・デザイン）」、普段はテレワークのできる書斎、トレーニングルームや楽器演奏等の趣味を楽しむ快適空間、災害時には家族を守る避難所として、日常と防災を両立した地下室のある暮らし「MultiShelter(マルチシェルター)」等により、お客様が求める暮らし提案を実践しております。なお、当年度の戸建住宅におけるＺＥＨ（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）比率については94%（前年同期95%）となりました。引き続き100%を目指してまいります。

不動産ソリューションにおきましては、「ペット共生賃貸住宅」において専門家による審査とサポートで「ペット可」から「ペット共生」の暮らし提案、また、三菱地所が提供する「HOMETACT」によるスマートホームサービスとエネルギーマネジメントの機能を融合させ、ハード・ソフト・サービスの全面から「ペットとの真の共生」を叶える高付加価値な賃貸住宅を展開するプロジェクトを共同で推進しております。なお、当年度の賃貸住宅におけるＺＥＨ比率については、ＺＥＨ対応不可のガレージハウスを除き96%（前年同期98%）となりました。

リフォームにおきましては、ライフスタイルに合わない間取りを見直し、暮らし方の変化に対応した快適な住まい提案、被害の最小化と早期の復旧に備える水害対策リフォーム「すぐすむ我が家」を通じた、安全・安心の取り組みや３省（国土交通省、経済産業省、環境省）連携による住宅の省エネリフォームを支援する「みらいエコ住宅2026事業」等により受注拡大を図っております。

リニューアル流通(既存住宅流通)におきましては、新たに住宅を建てるのではなく、社会課題となる空家などの既存住宅を活用し、更に「ＥＣＯ＆ＳＡＦＥＴＹ」のコンセプトのもと、断熱性や耐震性をしっかりと向上させ、まだ使える住まいを循環させる環境に優しい住まい方を提案し、サスティナブルな住宅循環の実現を目指しております。

フロンティア事業におきましては、子会社のサンヨーアーキテック株式会社が太陽光や蓄電池等のエコ・エネルギー設備と鉄骨構造躯体の販売、施工等を担っております。

この結果、当連結会計年度の住宅事業の業績につきましては、受注は好調に推移しましたが、販管費の増加等により、売上高20,549百万円（前年同期比1.8%増）、営業損失226百万円(前年同期比232百万円の悪化)となりました。

マンション事業におきましては、当連結会計年度の新規竣工は、「サンメゾン大阪此花」（大阪市此花区・39戸）を含め７棟が計画通りに竣工となり、販売面においても順調に推移し、大幅な増収増益となりました。

また、マンション事業においてもＺＥＨ－Ｍ（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス・マンション）化を進めており、当連結会計年度においては３棟がＺＥＨ－Ｍとなりました。
この結果、当連結会計年度のマンション事業の業績は、売上高24,647百万円（前年同期比20.0%増）、営業利益3,306百万円（前年同期比90.8%増）となりました。

ライフサポート事業におきましては、マンション管理、介護・保育・学童施設運営、寄り添いロボットの開発・販売等の生活支援サービスや地方創生を担っております。
この結果、当連結会計年度のその他事業の業績は、売上高5,305百万円（前年同期比10.6%増）、営業利益94百万円（前年同期比220.7%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローは1,537百万円の減少、投資活動によるキャッシュ・フローは44百万円の増加、財務活動によるキャッシュ・フローは1,316百万円の増加となり、前連結会計年度末に比べ176百万円減少し、当連結会計年度末には9,055百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは1,537百万円の減少（前年同期は2,371百万円の減少）となりました。その主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,977百万円、売上債権の減少467百万円、棚卸資産の減少1,983百万円、仕入債務の減少4,387百万円、未成工事受入金の減少911百万円、預り金の減少442百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは44百万円の増加（前年同期は46百万円の減少）となりました。その主な内訳は、その他に含まれる固定資産売却による収入143百万円、有形固定資産取得による支出81百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,316百万円の増加（前年同期は1,210百万円の増加）となりました。その内訳は、長・短期借入金1,157百万円の借入（純額）、新株予約権の行使による新株発行555百万円、配当金の支払いによる支出297百万円、社債の償還による支出100百万円等であります。

③生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

当連結会計年度における受注高、売上高、受注残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

①受注高

| セグメントの名称 | 受注高（千円） | 前年同期比（%） |
|---|---|---|
| 住宅事業 | 23,172,350 | 112.4 |
| マンション事業 | 17,198,775 | 79.8 |
| その他 | 5,305,221 | 110.6 |
| 合計 | 45,676,347 | 97.3 |

（注）１．セグメント間取引については相殺消去しております。
２．「その他」は売上高と同額を受注高としており、受注残高はありません。

地域別受注高については、次のとおりであります。 （単位：千円）

| 関東地方 | 中部地方 | 近畿地方 | 九州地方 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 11,345,658 | 6,772,178 | 23,212,645 | 4,345,865 | 45,676,347 |

②売上高

| セグメントの名称 | 売上高（千円） | 前年同期比（%） |
|---|---|---|
| 住宅事業 | 20,549,464 | 101.8 |
| マンション事業 | 24,647,894 | 120.0 |
| その他 | 5,305,221 | 110.6 |
| 合計 | 50,502,579 | 110.9 |

（注）セグメント間取引については相殺消去しております。

③受注残高

| セグメントの名称 | 受注残高（千円） | 前年同期比（%） |
|---|---|---|
| 住宅事業 | 15,314,113 | 120.7 |
| マンション事業 | 4,748,345 | 38.9 |
| 合計 | 20,062,458 | 80.6 |

（注）「その他」は売上高と同額を受注高としており、受注残高はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態、経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における売上高については、前連結会計年度と比較して4,984百万円増加の50,502百万円となりました。主として、マンション事業における売上高が前連結会計年度と比較して4,113百万円の増加となったことによるものです。また、住宅事業における売上高が前連結会計年度と比較して360百万円増加となりました。

営業利益については、前連結会計年度と比較して1,223百万円増加の2,179百万円となりました。マンション事業が好調に推移し営業利益は前連結会計年度と比較して1,573百万円増加し、3,306百万円となりました。住宅事業においては販管費の増加等により、前連結会計年度と比較して232百万円の悪化となり営業損失226百万円となりました。

経常利益については、前連結会計年度と比較して814百万円増加の1,982百万円となりました。主として、前連結会計年度と比較して違約金収入の減少、支払利息の増加等がありましたが、営業利益の大幅な増加等によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益については、前連結会計年度と比較し729百万円増加の1,402百万円となりました。主として、営業利益、経常利益の増加によるものです。

当連結会計年度末の財政状態については、総資産額47,799百万円となり、前連結会計年度末と比較し2,754百万円の減少となりました。主な要因は、仕掛販売用不動産572百万円の増加、販売用不動産2,556百万円、受取手形・完成工事未収入金等466百万円の減少等によるものです。

負債総額は30,786百万円となり、前連結会計年度末と比較し4,445百万円の減少となりました。主な要因は、長・短期借入金1,157百万円（純額）、未払法人税等332百万円の増加、電子記録債務1,232百万円、工事未払金等3,155百万円、未成工事受入金911百万円、前受金388百万円の減少等によるものです。

純資産総額は17,012百万円となり、前連結会計年度末と比較し1,691百万円の増加となりました。主な要因は、資本金278百万円、資本剰余金278百万円、利益剰余金1,105百万円の増加等によるもので、この結果により自己資本比率は35.6%となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第２ 事業の状況 ４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、マンション事業における開発土地及び建築資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、会計上の見積り及び判断を行っております。

## 5【重要な契約等】

（シンジケートローン契約）

当社は、財務上の特約が付されたシンジケートローン契約を締結いたしました。契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| (1) 契約締結日 | 2025年８月27日 |
| (2) 借入先 | 株式会社滋賀銀行（アレンジャー兼エージェント）他７行 |
| (3) 当初借入金額 | 2,300百万円 |
| (4) 期末借入金額 | 1,920百万円 |
| (5) 担保 | 無担保 |
| (6) 借入期間 | 2025年８月29日～2028年８月31日 |
| (7) 財務上の特約 | ①2026年３月期以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。<br>②2026年３月期以降、各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常利益を２期連続して赤字としないこと。 |

## ６【研究開発活動】

当社グループでは、７つの事業領域を展開する中で蓄積された経験、ノウハウを活かした新しい取り組みに挑戦しております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は160百万円です。当社グループの研究開発は、主として住宅事業に関するものですが、各セグメントに共通している取り組みもあり、セグメントに分類することができません。
研究開発活動の詳細は下記のとおりです。

多様化するライフスタイルや社会課題の解決に向けた新商品の導入、及び新たな構造開発において大きな成果を上げる年となり、①賃貸住宅市場における新たな価値の創造として、2025年5月に「IoT賃貸住宅」及び「ペット共生賃貸住宅」を導入し、②戸建住宅において「鉄骨」と「木造」の強みを融合させたハイブリッド構造の「KURASI'TE HYBRID（クラシテ ハイブリッド）」の実棟建設に向けた取り組みを2025年10月より開始しました。

①賃貸住宅分野において、「ペット共生賃貸住宅」については、更なる高付加価値化を図るべく、2026年３月に異業種企業との協業による２つのプロジェクトを公表いたしました。具体的には、株式会社ＪＰＭＣ及び合同会社ＷＡＧ　ＳＰＡＣＥと連携し、専門家による入居前審査や飼育サポートを通じてトラブルを未然に防ぐ「共感型ペット共生賃貸住宅」プロジェクトを始動させました。さらに、同社らに加え、三菱地所株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社とも協業し、総合スマートホームサービス「ＨＯＭＥＴＡＣＴ」によるIoT環境の整備や、PPAサービス「エネカリプラス」によるエネルギーマネジメントを融合させ、「留守番中のペットの安全確保」と「光熱費負担の軽減」といった飼い主の課題をテクノロジーで解決する新しい賃貸住宅のスタンダード構築を推進しております。これにより、入居者の満足度向上とともに、賃貸オーナー様へ長期安定稼働を実現するソリューションを提供してまいります。

②戸建住宅分野においては、2050年でのカーボンニュートラル実現に向けた取り組みとして、2025年10月より「KURASI'TE HYBRID（クラシテ ハイブリッド）」の実棟建設に向けた取り組みを開始いたしました。本取り組みは、１階を地震や災害に強い「軽量鉄骨造」、２階を脱炭素社会に寄与し温もりのある「木造」としたハイブリッド構造を採用し、鉄骨の強靭さと大空間、木造の断熱性やコストメリットという両者の強みを融合させた新しい住まいづくりを進めるものです。2026年度からは建売分譲住宅（スマｅタウン）にて実物件の建築を行うことが決定しており、実棟を用いた施工や居住環境の検証を行い、今後の本格的な販促活動及び市場展開へと繋げてまいります。

地球温暖化を背景とした自然災害の激甚化・頻発化による停電リスクへの備え（レジリエンス強化）や、社会全体の電力需要の増大に伴う再エネ出力制御問題に対する有効な平準化対策として、蓄電池の重要性は一段と高まりを見せております。さらに、継続するエネルギー価格の高止まりや電気料金の上昇懸念を受け、太陽光で発電した電力を売電するのではなく、各家庭で自家消費して経済性を高めるライフスタイルが、もはや標準的な選択肢として定着しつつあります。このような社会情勢の推移を見据え、当社は2025年２月より戸建住宅における家庭用蓄電池の標準設定を開始いたしました。当年度は、この取り組みをベースに蓄電池搭載住宅の継続的な普及拡大をさらに推し進め、お客様の安心で快適な暮らしを守るとともに、社会全体の電力課題解決や脱炭素社会の実現に引き続き貢献してまいります。

また、環境配慮への取り組みとして、2027年度から導入予定の「ＧＸ　ＺＥＨ」基準への積極的な対応や、更なる高断熱化に向けた技術開発を推進してまいります。

また、日本が直面する喫緊の課題である「超高齢者社会」及び「空き家」に対して、これまで進めてきた共同研究開発の成果を２件公表いたしました。

①2024年度から推進しております内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム(ＳＩＰ)第３期/人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤 技術・ルールの整備」（以下「ＳＩＰ」という）における、テーマ６「超高齢社会における世代を超えた人々が直面する社会課題の解決に向けたＨＣＰＳ融合人協調ロボティクスの社会実装技術開発」(学校法人藤田学園 藤田医科大学を中心とする、トヨタ自動車株式会社、当社の3者で構成する研究体制)について、当社の住宅展示場（新・神宮東中日ハウジングセンター内）において、日本初となる“リハビリテーションの観点を取り入れた「人協調型ロボティクス住宅」”として2025年９月より一般公開しました。多くの方々の生活・活動を支援するロボットやシステムに触れていただき、それらの社会への受容性を高める事を目指しています。

②国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター（理事長：荒井秀典）健康長寿支援ロボットセンター・ロボット臨床評価研究室との共同研究により、次世代の高齢者支援ロボティクスを実生活へ導入するための新たな実証拠点「長寿チャレンジハウス」を同研究センターに近い住宅地内にある空き家を活用し2026年１月に開設いたしました。「長寿チャレンジハウス」とは、家庭内で多様な支援ロボットを活用し、高齢者一人ひとりが日々の生活に挑戦（チャレンジ）しやすい環境にて生き生きと暮らすことで、健康長寿を実現するための未来型住環境を示すコンセプトです。日本の社会課題である空き家問題を解決しつつ、高齢者の独居・単独世帯の増加、介護人手不足を支える新しい住まいづくりとして、ロボットやセンサを導入しやすい住空間設計を行うことで、「快適空間の実現」と「退屈しない人生の提案」を実現してまいります。

日本では急速な超高齢社会の進展により、移乗支援ロボットや見守りセンサ、移動支援モビリティなど、高齢者の生活を支えるロボット技術の社会的ニーズが急速に高まっています。2050年までには、誰もがいつでも、どこでも、ロボットを活用できる「人とロボットが共生する社会」の到来が期待されています。

ＳＩＰの社会実装技術開発として一般公開した“リハビリテーションの観点を取り入れた「人協調型ロボティクス住宅」”では、運動や睡眠といった人の生活・活動データに加え、温湿度・$CO_2$濃度・照度、窓開閉などの住環境データをセンサで収集し、得られたデータをもとに、ロボットが居住者に対し、会話を通じて気づきを与え、活動を促すシステムとなっています。さらに、そのシステムを活用した熱中症予防や侵入者検知、転倒通報などの機能により、居住者を危険から守ることも可能です。少子高齢化が進む中、本住宅は、高齢者の自立支援や介護人材の不足といった課題の解決に寄与するだけでなく、子育て世帯にとっても安心・安全で、家族間のコミュニケーションを豊かにするなど、より良い生活の提供につながることが期待できます。2025年９月に開催した記者見学会には、多くのマスコミから取材をうけ、番組放映や掲載記事をみられた多くの方が「神宮展示場」へ来場いただき、体験いただきました。

また、国立長寿医療研究センターと共同開発をおこなった「長寿チャレンジハウス」では、これまで同センター内健康長寿支援ロボットセンターのリビングラボ環境において、様々な生活支援ロボットを活用し、ロボット導入により生活活動に“心理的安心感”が生まれること、その安心感が自己効力感を向上し、個々の挑戦を後押しできることが実証されてきました。こうした知見を実際の生活空間に展開するためには、ロボットの改良だけでなく、住宅そのものをロボットフレンドリーに再設計する発想が必要です。日本の住宅地では空き家率が上昇し、地域の安全、コミュニティの希薄化、老朽化など社会課題が顕在化しています。本取り組みでは、空き家を活用し、１）間取りの最適化、２）福祉用具・ロボット移動動線の設計、３）転倒の際の衝撃を緩和するロボット（当社「寄り添いロボット」）の使用を前提とした天井・壁の補強、４）センサの設置が可能な環境整備、などを行い、「ロボットを使いやすい家」へ包括的にリノベーションする全国初の試みを実現しました。2026年1月に行われた記者内覧会では、マスコミの取材を受け、記者による当社「寄り添いロボット」の体験、ベッドからトイレまでの移動・移譲シーンが公開されました。

今後、このような住宅を高齢者や障害者の心身状態に合わせ全国に数多く創ることにより、住まいづくりのプロとしての社会的責任を果たしていきたいと考えています。

主要課題としては、以下のとおりであります。

１．エコロジー
（１）創エネルギー
① 太陽光発電と連動した蓄電池や太陽熱利用等、自然エネルギー自給住宅の開発
② 災害時に人を守る仕組みの構築、システム連携
（２）省エネルギー
① 高断熱・高気密技術の導入による断熱等級７・ＬＣＣＭ住宅の開発、及び「ＧＸ　ＺＥＨ」基準への対応
② ＩｏＴ技術を用いた遠隔見守りサービス
（３）ホール・ライフ・カーボン・マイナスへの取組み
① 使用する住宅資材、建材、運搬まで踏み込んだ見直し
② 空き家や中古流通住宅を活用したリニューアル・カーボン・マイナスの取組み
２．セーフティ
（１）安全
① ３０年後・６０年後と強さが変わらない鉄骨軸組工法を活用しながら、地震だけではなく、津波や台風などによる水害から、子どもや高齢者を守る技術開発
② ライフサイクル変化に対応できる住み替え、リニューアル流通の仕組みの提案
（２）安心
① 快適な温熱環境、健康、災害、防犯など住まいの基礎技術と地域連携の開発
② 見守り・健康介護・ヘルスケアなどライフサポートの提案
３．くらし提案
① ライフスタイルの変化に応じた住まい方・住替え提案
・住まう方の主観的価値を訴求する暮らし方提案
・用途特化型コンセプト賃貸住宅の提案
② シニア市場への対応
・ロボットと共存する見守り住宅（戸建、福祉施設、サービス付高齢者向住宅）
・既存住宅へのリニューアル、買取、賃貸などセット提案による価値の提案
③ 健康住宅の提案
・病院、大学との共同研究

**・病院周辺の空き家を活用した見守り住宅**
**・保育園、介護施設と連携した健康促進**

**④ ＡＩ／ＩｏＴへの対応**
**・センサによる見えないものの見える化の研究**
**・センサ技術を活用した暮らしの提案**
**・センサデータによる更なる快適な暮らしへの活用研究**

**４．新たな構造・空間価値の創造**

**① ハイブリッド構造（鉄骨×木造）の深耕と、施設系・都市型住宅への展開拡大**
**② 軽量鉄骨構法の進化による４階建賃貸住宅の研究・開発**
**③ 高天井や柱強化技術を用いた軽量鉄骨躯体による、非住宅（倉庫・店舗等）への提案拡大**

# 第３【設備の状況】

## １【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、主として住宅事業における生産体制強化、その他におけるライフサポート事業等のために総額118百万円の設備投資を実施しております。なお、設備投資の金額には無形固定資産に対する22百万円が含まれております。

セグメント別の設備投資額は次のとおりであります。

（住宅事業）

当連結会計年度においては、30百万円の設備投資を実施しました。主な内訳は、営業所の新設、工場設備の更新等であります。

（その他）

当連結会計年度においては、87百万円の設備投資を実施しました。主な内訳は、ライフサポート事業における賃貸資産の購入、リース設備、ソフトウェア等であります。

## ２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年３月31日現在

| 事業所名<br>（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（千円） | | | | | 従業員数<br>（名） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地<br>（面積㎡） | その他 | 合計 | |
| 本社<br>（大阪市西区） | 全社(共通) | 全社資産 | 5,821 | ― | ― | 947 | 6,768 | 30 |
| 枚方事業所<br>（大阪府枚方市） | 住宅事業 | 部材生産 | 0 | 15,771 | ― | 0 | 15,771 | 38 |
| 賃貸用不動産<br>（岐阜県岐阜市他） | マンション事業 | 賃貸設備 | 664,868 | ― | 176,291<br>（766） | ― | 841,159 | ― |
| 賃貸用不動産<br>（東京都足立区他） | 住宅事業 | 賃貸設備 | 439,993 | ― | 751,443<br>（7,665） | ― | 1,191,436 | ― |

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

２．上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

| 事業所名<br>（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 土地<br>（面積㎡） | 年間賃借料<br>（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 本社<br>（大阪市西区） | 全社（共通） | 事務所 | ― | 91,419 |
| 枚方事業所<br>（大阪府枚方市） | 住宅事業 | 土地建物 | 23,471.1 | 129,970 |

(2) 国内子会社

2026年３月31日現在

| 会社名 | 事業所名<br>(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（千円） | | | | | | 従業員数<br>（名） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地<br>(面積㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| サンヨーホームズコミュニティ㈱ | 保育事業<br>(大阪市他) | その他<br>(ライフサポート事業) | 保育事業設備 | 532,316 | ― | ― | ― | 5,327 | 537,643 | 233 |

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

２．上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

| 会社名 | 事業所名<br>(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 土地<br>（面積㎡） | 年間賃借料<br>（千円） |
|---|---|---|---|---|---|
| サンヨーホームズコミュニティ㈱ | 保育事業<br>(大阪市他) | その他<br>(ライフサポート事業) | 保育事業設備 | ― | 169,776 |

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

和歌山市におけるインターナショナルスクール誘致に伴い、設備の新設更新等を計画しており、当連結会計年度末現在、次のとおりとなっております。

(1) 新設等

| 会社名<br>事業所名 | 所在地 | セグメント<br>名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手及び完成予定年月 | | 完成後の<br>増加能力 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 総額<br>（百万円） | 既支払額<br>（百万円） | | 着手 | 完了 | |
| 当社 | 和歌山市 | 住宅事業 | 賃貸用不動産<br>の改修 | 4,200 | ― | 借入金<br>新株発行<br>自己資金等 | 2025年10月 | 2027年８月 | ― |

# 第４【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

### （１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 40,000,000 |
| 計 | 40,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数（株）（2026年３月31日） | 提出日現在発行数（株）（2026年６月23日） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 13,490,000 | 13,740,000 | 東京証券取引所<br>スタンダード市場 | １単元の株式数は100株であります。 |
| 計 | 13,490,000 | 13,740,000 | ― | ― |

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

### （２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第３回新株予約権

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2025年８月22日 |
| 新株予約権の数（個）※ | 15,100［12,600］ |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※ | － |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式　1,510,000［1,260,000］ |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 当初行使価額631.8 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 自 2025年９月９日　至 2028年９月８日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | （注）５． |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | 各新株予約権の一部行使はできない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 本新株予約権について、割当先関連会社への譲渡を除き、当社取締役会の事前承認がない限り、当社以外の第三者に対して譲渡を行うことはできないものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | － |

※当事業年度の末日（2026年３月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年５月31日）かけて変更された事項については、提出日の前月末における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。当該行使価額修正条項付新株予約権の特質等は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式（「新株予約権の目的となる株式の種類」欄参照。）2,380,000株（本新株予約権１個当たりの目的である株式の数（（注）３.新株予約権の目的となる株式の数（1）参照。）は100株）で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額（（注）４.新株予約権の行使時の払込金額（2）において定義する。）が修正されても変化しない（但し、（注）３.新株予約権の目的となる株式の数に記載のとおり、調整されることがある。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正

当社が決定する（注）４.新株予約権の行使時の払込金額（3）②を条件に、行使価額は、各修正日(以下に定義する。)の前取引日(以下に定義する。)の東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値とし、以下「取引所終値」といいます。)の90%に相当する金額（円位未満小数第３位まで算出し、小数第３位の端数を切り上げた金額）に修正される。但し、本新株予約権の行使が、取引所の有価証券上場規程施行規則第436条第１項に定義する制限超過行使(以下「制限超過行使」といいます。)に該当する場合であって、上記計算によると当該行使に係る行使価額が2025年８月22日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「発行決議日終値」という。)を下回ることとなる場合、当該行使に係る行使価額は発行決議日終値と同額(本新株予約権の発行後に当社普通株式の株式分割等（注）３.新株予約権の目的となる株式の数（2）で定義する。)が行われた場合は、同額に株式分割等の比率を乗じて調整する。)に修正される。また、上記価額が下限行使価額(以下に定義する。)を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とする。

「取引日」とは、取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、取引所において当社普通株式に関して何らかの種類の取引停止処分又は取引制限(一時的な取引制限も含む。)があった場合には、当該日は「取引日」にあたらないものとする。第３回新株予約権証券において、「修正日」とは、各行使価額の修正につき、本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日(但し、最初に当該通知を受領した日を除く。)をいう。

(3) 行使価額の修正頻度

行使の際に上記（2）に記載の条件に該当する都度、各修正日の前取引日において、修正される。

(4) 行使価額の下限

行使価額は351円（但し、（注）４.新株予約権の行使時の払込金額（4）の規定に準じて調整を受ける。その場合、（注）４.新株予約権の行使時の払込金額（4）にて「行使価額」とあるのは「下限行使価額」と読み替える。）（以下、第３回新株予約権証券において「下限行使価額」という。）を下回らないものとする。上記（2）に基づく計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、修正後の行使価額は下限行使価額とする。

(5) 割当株式数の上限

2,380,000株

但し、（注）３.新株予約権の目的となる株式の数に記載のとおり、調整される場合がある。

(6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（上記（4）に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）
839,735,400円（但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。）

(7) 当社の請求による本新株予約権の取得
本新株予約権には、当社の決定により、本新株予約権の全部又は一部を取得することを可能とする条項が設けられている（詳細については、（注）６.自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件参照。）。

２．新株予約権の発行価額は１個当たり183円

３．新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は、当社普通株式2,380,000株（本新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、第３回新株予約権証券において「割当株式数」という。）は100株）とする。但し、下記（2）乃至（5）により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整される。

(2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合（以下「株式分割等」と総称する。）を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てる。
調整後割当株式数＝調整前割当株式数×株式分割等の比率

(3) 当社が（注）４.新株予約権の行使時の払込金額（4）の規定に従って行使価額の調整を行う場合（但し、株式分割等を原因とする場合を除く。）には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、（注）４.新株予約権の行使時の払込金額（4）に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(4) 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る（注）４.新株予約権の行使時の払込金額（4）②、③及び⑥による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下、文脈に応じて個別に又は第４回新株予約権を保有する者と総称して「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、（注）４.新株予約権の行使時の払込金額（4）②e.に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

４．新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法
各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式１株当たりの金銭の額(以下、第３回新株予約権証券において「行使価額」という。)は、当初631.8円（以下、第３回新株予約権証券において「当初行使価額」という。)とする。但し、行使価額は下記（3）に定める修正及び（4）に定める調整を受ける。

(3) 行使価額の修正

①上記(2)を条件に、行使価額は、各修正日の前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（円位未満小数第３位まで算出し、小数第３位の端数を切り上げた金額）に修正される。但し、本新株予約権の行使が、取引所の有価証券上場規程施行規則第436条第１項に定義する制限超過行使に該当する場合であって、上記計算によると当該行使に係る行使価額が発行決議日終値を下回ることとなる場合、当該行使に係る行使価額は発行決議日終値と同額（本新株予約権の発行後に当社普通株式の株式分割等が行われた場合は、同額に株式分割等の比率を乗じて調整する。）に修正される。

②行使価額は下限行使価額を下回らないものとする。上記①に基づく計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、修正後の行使価額は下限行使価額とする。

(4) 行使価額の調整

①当社は、本新株予約権の発行後、下記②に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下、第３回新株予約権証券において「新株発行等による行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

②新株発行等による行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

a.下記⑤ｂ.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする報酬（譲渡制限付株式報酬制度及び株式交付信託制度に基づく発行又は処分を含む。）として株式を発行又は処分する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

b.株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。なお、新株発行等による行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株式の分割により増加する当社の普通株式数をいうものとする。

c.下記⑤ｂ.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記⑤ｂ.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。）調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

d.当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記⑤ｂ.に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に上記ｃ.による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

e.上記a乃至cの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、a乃至cにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、１株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

③a.当社は、本新株予約権の発行後、本号bに定める配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「配当による行使価額調整式」といい、新株発行等による行使価額調整式と併せて「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{時価} - \text{１株当たりの配当}}{\text{時価}}$$

ｂ.「１株当たりの配当」とは、別記「新株予約権の行使期間」欄記載の新株予約権行使期間の末日までの間に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式１株当たりの剰余金の配当（会社法第455条第２項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。）の額をいう。１株当たりの配当の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を四捨五入する。

ｃ.配当による行使価額の調整は、当該配当に係る基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日から５取引日目以降これを適用する。

④行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が１円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

⑤a.行使価額調整式の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を四捨五入する。

b.行使価額調整式で使用する時価は、新株発行等による行使価額調整式の場合は調整後行使価額が初めて適用される日（但し、上記(4)②eの場合は基準日）又は配当による行使価額調整式の場合は当該配当に係る基準日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を四捨五入する。

c.新株発行等による行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記②ｂの場合には、新株発行等による行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

⑥上記②及び③の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

a.株式の併合、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

b.その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

c.行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

⑦行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整されるときを含む。）は、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前行使価額、調整後行使価額（調整後の下限行使価額を含む。）並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記②eに定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

５．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

（1）新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式１株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式１株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

（2）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

６．自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

（1）当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って15取引日前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権１個当たりその払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。本新株予約権の発行要項（以下、第３回新株予約権証券において「本新株予約権発行要項」という。）の他のいかなる規定にもかかわらず、当社による本新株予約権者に対する本新株予約権の取得の通知は、かかる取得に関して本新株予約権者が得たいかなる情報も、金融商品取引法第166条第２項に定める未公表の重要事実を構成しないよう、当社が当該取得について開示をしない限り効力を有しないものとする。

（2）当社は、当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）をする場合、株式交換、株式交付若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることにつき株主総会で承認決議した場合又は取引所において当社の普通株式の上場廃止が決定された場合、会社法第273条の規定に従って15取引日前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権１個当たりその払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。本新株予約権発行要項の他のいかなる規定にもかかわらず、当社による本新株予約権者に対する本新株予約権の取得の通知は、

かかる取得に関して本新株予約権者が得たいかなる情報も、金融商品取引法第166条第２項に定める未公表の重要事実を構成しないよう、当社が当該取得について開示をしない限り効力を有しないものとする。

（3）当社は、新株予約権行使期間の末日（休業日である場合には、その直前営業日とする。）に、本新株予約権１個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

７．権利の行使に関する事項について割当先との間の取り決めの内容

当社と割当先は下記の内容を含む契約を締結しております。

（1）不行使期間

当社は、本新株予約権の行使期間中、割当予定先が本新株予約権を行使することができない期間（以下「不行使期間」といいます。）を合計４回まで定めることができます。１回の不行使期間は10連続取引日以下とします。当社は割当予定先に対し、当該期間の初日から遡って５取引日前までに書面により不行使期間の通知をすることにより、不行使期間を設定することができます。また、各不行使期間の間は少なくとも５取引日空けることとします。これにより、継続的な当社の株価の上昇が見込まれる場合において当社が不行使期間を設定することや当社の判断で株価への影響を抑えることが可能となります。また、当社は、割当予定先に対して通知することにより、不行使期間を短縮することができます。なお、（注）６.自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件（1）又は（2）に基づく通知がなされた後取得日までの期間には、不行使期間を定めることはできません。不行使期間については、当社の株価動向等に鑑み定める予定です。当社が割当予定先に対して不行使期間を定める通知又は不行使期間を短縮する通知を行った場合には、適時適切に開示いたします。

（2）譲渡制限

本新株予約権は、割当先の関連会社への譲渡を除き、当社取締役会の事前の承認がない限り、割当先から第三者へは譲渡されません。

（3）市場売却制限

当社は割当先との間で、本新株予約権について、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第１項及び同施行規則第436条第１項から第５項までの定め、並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」第13条の定めに基づき、原則として、単一暦月中に割当予定先が本新株予約権を行使することにより取得される株式数が、本新株予約権の払込日時点における上場株式数の10%を超える部分に係る行使を制限しております。

（4）買取請求

本買取契約には、割当先は、一定の条件を満たした場合、それ以後いつでも、その選択により、当社に対して書面で通知することにより、本新株予約権の全部又は一部を買い取ることを請求することができます。一定の条件とは、以下の事由のいずれかが存在する場合をいいます。

①いずれかの取引日において、当該取引日（同日を含みます。）を末日とする20連続取引日間の取引所における当社普通株式の普通取引の出来高加重平均価格の単純平均値（但し、当該20連続取引日中に当社普通株式の分割、無償割当て又は併合により株式数が調整される場合には、当該株式数の調整に応じて適宜に調整されるものとします。）が発行決議日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%（351円）（但し、（注）４.新株予約権の行使時の払込金額（4）により行使価額が調整される場合には、当該行使価額の調整に応じて適宜に調整されるものとします。）を下回った場合

②いずれかの取引日において、当該取引日に先立つ20連続取引日間の当社普通株式の１取引日当たりの取引所における普通取引の平均売買代金が、発行決議日の直前取引日(なお、同日を含みます。)に先立つ20連続取引日間の当社普通株式の１取引日当たりの取引所における普通取引の平均売買代金の50%に相当する金額(4,744,183円)を下回った場合

③取引所における当社普通株式の取引が５連続取引日以上の期間にわたって停止された場合

割当予定先により買取請求がなされた場合、当社は、当該買取請求に係る書面が到達した日の翌取引日から起算して15取引日目の日（但し、本新株予約権の行使期間の満了日が先に到来する場合は、当該満了日）において、本新株予約権に係る発行価額と同額の金銭と引換えに、当該買取請求に係る新株予約権の全部を買い取ります。割当予定先が当社に対して本新株予約権の買取請求を行った場合には、本新株予約権の行使による資金調達が行われないことにより、資金調達額が当社の想定額を下回る可能性があり、また、本新株予約権の払込金額と同額の金銭の支払いが必要となることにより、本新株予約権による最終的な資金調達額が減少する場合があります。本買取契約において、エクイティ性証券の発行の制限が定められています。当社は、本買取契約締結日から、１）本新株予約権の行使期間の満了日、２）当該満了日以前に本新株予約権の全部の行使が完了した場合には、当該行使が完了した日、３）当社が割当予定先の保有する本新株予約権の全部を取得した日、及び４）本買取契約が解約された日のいずれか先に到来する日までの間、当社は、割当予定先の事前の書面による同意が

ない限り、原則として、株式、新株予約権又はこれらに転換し若しくはこれらを取得する権利が付与された証券を発行してはなりません。

８．当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。

９．当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害権者等との間の取決めの内容
本新株予約権の発行に伴い、割当予定先は、当社株主２名より、当社普通株式について借株（合計貸借株数上限：40,700株）を行う予定です。割当予定先は、割当予定先が本新株予約権の行使により取得する当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け以外を目的として、当社普通株式の借株は行いません。

10．その他投資家の保護を図るための必要な事項
該当事項はありません。

第４回新株予約権

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2025年８月22日 |
| 新株予約権の数（個）※ | 5,900［5,900］ |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※ | － |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式　590,000［590,000］ |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 当初行使価額772.2 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 自 2025年９月９日　至 2028年９月８日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | （注）５． |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | 各新株予約権の一部行使はできない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 本新株予約権について、割当先関連会社への譲渡を除き、当社取締役会の事前承認がない限り、当社以外の第三者に対して譲渡を行うことはできないものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | － |

※当事業年度の末日（2026年３月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年５月31日）かけて変更された事項については、提出日の前月末における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．本新株予約権は、行使価額修正選択権付新株予約権であります。当該行使価額修正選択権付新株予約権の特質等は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式（「新株予約権の目的となる株式の種類」欄参照。）590,000株（本新株予約権１個当たりの目的である株式の数（（注）３.新株予約権の目的となる株式の数（1）参照。）は100株）で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額（（注）４.新株予約権の行使時の払込金額（2）において定義する。）が修正されても変化しない（但し、（注）３.新株予約権の目的となる株式の数に記載のとおり、調整されることがある。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正
当社は、当社取締役会の決議により行使価額の修正を決定することができ(以下「行使価額修正選択権」という。)、かかる決定がなされた場合、行使価額は本項に基づき修正される。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日(同日を含む。)から起算して10取引日目の日又は別途当該決議で定めた10取引日目の日より短い日以降別記「新株予約権の行使期間」欄に定める期間の満了日まで、当社が決定する（注）４.新株予約権の行使時の払込金額（3）②を条件に、行使価額は、各修正日(以下に定義する。)の前取引日の取引所終値の90%に相当する金額(円位未満小数第３位まで算出し、小数第３位の端数を切り上げた金額)に修正される。但し、本新株予約権の行使が、取引所の有価証券上場規程施行規則第436条第１項に定義する制限超過行使に該当する場合であって、上記計算によると当該行使に係る行使価額が発行決議日終値を下回ることとなる場合、当該行使に係る行使価額は発行決議日終値と同額(本新株予約権の発行後に当社普通株式の株式分割等（注）３.新株予約権の目的となる株式の数（2）で定義する。)が行われた場合は、同額に株式分割等の比率を乗じて調整する。)に修正される。また、上記価額が下限行使価額(以下に定義する。)を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とする。
第４回新株予約権証券において、「修正日」とは、各行使価額の修正につき、本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日をいう。

(3) 行使価額の修正頻度
行使の際に上記（2）に記載の条件に該当する都度、各修正日の前取引日において、修正される。

(4) 行使価額の下限
行使価額は351円（但し、（注）４.新株予約権の行使時の払込金額（4）の規定に準じて調整を受ける。その場合、（注）４.新株予約権の行使時の払込金額（4）にて「行使価額」とあるのは「下限行使価額」と読み替える。）（以下、第４回新株予約権証券において「下限行使価額」という。）を下回らないものとする。上記（2）に基づく計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、修正後の行使価額は下限行使価額とする。

(5) 割当株式数の上限
590,000株（2025年３月31日現在の当社発行済普通株式総数12,620,000株に対する割合は、4.68%（小数第３位の端数を四捨五入した値））。但し、（注）３.新株予約権の目的となる株式の数に記載のとおり、調整される場合がある。

(6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（上記（4）に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）
207,432,200円（但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。）

(7) 当社の請求による本新株予約権の取得
本新株予約権には、当社の決定により、本新株予約権の全部又は一部を取得することを可能とする条項が設けられている（詳細については、（注）６.自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件参照。）。

２．新株予約権の発行価額は１個当たり58円

３．新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は、当社普通株式590,000株（本新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、第４回新株予約権証券において「割当株式数」という。）は100株）とする。但し、下記（2）乃至（5）により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整される。

(2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合（以下「株式分割等」と総称する。）を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てる。
調整後割当株式数＝調整前割当株式数×株式分割等の比率

(3) 当社が下記４（4）の規定に従って行使価額の調整を行う場合（但し、株式分割等を原因とする場合を除く。）には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記４（4）に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(4) 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る（注）４.新株予約権の行使時の払込金額（4）②、③及び⑥による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下、文脈に応じて個別に又は第４回新株予約権を保有する者と総称して「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、（注）４.新株予約権の行使時の払込金額（4）②e.に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

４．新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法
各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式１株当たりの金銭の額(以下、第４回新株予約権証券において「行使価額」という。)は、当初772.2円（以下、第４回新株予約権証券において「当初行使価額」という。)とする。但し、行使価額は下記（3）に定める修正及び（4）に定める調整を受ける。

(3) 行使価額の修正
①当社は、当社取締役会の決議により行使価額の修正を決定することができ、かかる決定がなされた場合、行使価額は本項に基づき修正される。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日（同日を含む。）から起算して10取引日目の日又は別途当該決議で定めた10取引日目の日より短い日以降「新株予約権の行使期間」欄に定める期間の満了日まで、下記②を条件に、行使価額は、各修正日の前取引日の取引所終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（円位未満小数第３位まで算出し、小数第

３位の端数を切り上げた金額）に修正される。但し、本新株予約権の行使が、取引所の有価証券上場規程施行規則第436条第１項に定義する制限超過行使に該当する場合であって、上記計算によると当該行使に係る行使価額が発行決議日終値を下回ることとなる場合、当該行使に係る行使価額は発行決議日終値と同額に修正される。

②行使価額は下限行使価額を下回らないものとする。上記①に基づく計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、修正後の行使価額は下限行使価額とする。

(4) 行使価額の調整

①当社は、本新株予約権の発行後、下記②に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下、第４回新株予約権証券において「新株発行等による行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

②新株発行等による行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

a.下記⑤ｂ.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする報酬（譲渡制限付株式報酬制度及び株式交付信託制度に基づく発行又は処分を含む。）として株式を発行又は処分する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

b.株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。なお、新株発行等による行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株式の分割により増加する当社の普通株式数をいうものとする。

c.下記⑤ｂ.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記⑤ｂ.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。）調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

d.当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記⑤ｂ.に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に下記③による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

e.上記a乃至cの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記a乃至cにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、１株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

③a.当社は、本新株予約権の発行後、下記b.に定める配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「配当による行使価額調整式」といい、新株発行等による行使価額調整式と併せて「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{時価} - 1\text{株当たりの配当}}{\text{時価}}$$

b.「１株当たりの配当」とは、「新株予約権の行使期間」記載の新株予約権行使期間の末日までの間に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式１株当たりの剰余金の配当（会社法第455条第２項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。）の額をいう。１株当たりの配当の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を四捨五入する。

c.配当による行使価額の調整は、当該配当に係る基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日から５取引日目以降これを適用する。

④行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が１円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

⑤a.行使価額調整式の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を四捨五入する。

b.行使価額調整式で使用する時価は、新株発行等による行使価額調整式の場合は調整後行使価額が初めて適用される日（但し、上記②e.の場合は基準日）又は配当による行使価額調整式の場合は当該配当に係る基準日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を四捨五入する。

c.新株発行等による行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記②b.の場合には、新株発行等による行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

⑥上記②及び③の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

a.株式の併合、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

b.その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

c.行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

⑦行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整されるときを含む。）は、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前行使価額、調整後行使価額（調整後の下限行使価額を含む。）並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記②e.に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

５．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式１株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式１株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、上記１（1）記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

６．自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

(1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って15取引日前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権１個当たりその払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。本新株予約権の発行要項（以下、第４回新株予約権証券において「本新株予約権発行要項」という。）の他のいかなる規定にもかかわらず、当社による本新株予約権者に対する本新株予約権の取得の通知は、かかる取得に関して本新株予約権者が得たいかなる情報も、金融商品取引法第166条第２項に定める未公表の重要事実を構成しないよう、当社が当該取得について開示をしない限り効力を有しないものとする。

(2) 当社は、当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）をする場合、株式交換、株式交付若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることにつき株主総会で承認決議した場合又は取引所において当社の普通株式の上場廃止が決定された場合、会社法第273条の規定に従って15取引日前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権１個当たりその払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。本新株予約権発行要項の他のいかなる規定にもかかわらず、当社による本新株予約権者に対する本新株予約権の取得の通知は、かかる取得に関して本新株予約権者が得たいかなる情報も、金融商品取引法第166条第２項に定める未公表の重要事実を構成しないよう、当社が当該取得について開示をしない限り効力を有しないものとする。

(3) 当社は、新株予約権行使期間の末日（休業日である場合には、その直前営業日とする。）に、本新株予約権１個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

７．権利の行使に関する事項について割当先との間の取り決めの内容

当社と割当先は下記の内容を含む契約を締結しております。

(1) 不行使期間

当社は、本新株予約権の行使期間中、割当予定先が本新株予約権を行使することができない期間（以下「不行使期間」といいます。）を合計４回まで定めることができます。１回の不行使期間は10連続取引日以下とします。当社は割当予定先に対し、当該期間の初日から遡って５取引日前までに書面により不行使期間の通知をすることにより、不行使期間を設定することができます。また、各不行使期間の間は少なくとも５取引日空けることとします。これにより、継続的な当社の株価の上昇が見込まれる場合において当社が不行使期間を設定することや当社の判断で株価への影響を抑えることが可能となります。また、当社は、割当予定先に対して通知することにより、不行使期間を短縮することができます。なお、上記６（1）又は（2）に基づく通知がなされた後取得日までの期間には、不行使期間を定めることはできません。不行使期間については、当社の株価動向等に鑑み定める予定です。当社が割当予定先に対して不行使期間を定める通知又は不行使期間を短縮する通知を行った場合には、適時適切に開示いたします。

(2) 譲渡制限

本新株予約権は、割当先の関連会社への譲渡を除き、当社取締役会の事前の承認がない限り、割当先から第三者へは譲渡されません。

(3) 市場売却制限

当社は割当先との間で、本新株予約権について、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第１項及び同施行規則第436条第１項から第５項までの定め、並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」第13条の定めに基づき、原則として、単一暦月中に割当予定先が本新株予約権を行使することにより取得される株式数が、本新株予約権の払込日時点における上場株式数の10%を超える部分に係る行使を制限しております。

(4) 買取請求

本買取契約には、割当先は、一定の条件を満たした場合、それ以後いつでも、その選択により、当社に対して書面で通知することにより、本新株予約権の全部又は一部を買い取ることを請求することができます。一定の条件とは、以下の事由のいずれかが存在する場合をいいます。

①いずれかの取引日において、当該取引日（同日を含みます。）を末日とする20連続取引日間の取引所における当社普通株式の普通取引の出来高加重平均価格の単純平均値（但し、当該20連続取引日中に当社普通株式の分割、無償割当て又は併合により株式数が調整される場合には、当該株式数の調整に応じて適宜に調整されるものとします。）が発行決議日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%（351円）（但し、（注）４.新株予約権の行使時の払込金額（4）により行使価額が調整される場合には、当該行使価額の調整に応じて適宜に調整されるものとします。）を下回った場合

②いずれかの取引日において、当該取引日に先立つ20連続取引日間の当社普通株式の１取引日当たりの取引所における普通取引の平均売買代金が、発行決議日の直前取引日(なお、同日を含みます。)に先立つ20連続取引日間の当社普通株式の１取引日当たりの取引所における普通取引の平均売買代金の50%に相当する金額(4,744,183円)を下回った場合

③取引所における当社普通株式の取引が５連続取引日以上の期間にわたって停止された場合

割当予定先により買取請求がなされた場合、当社は、当該買取請求に係る書面が到達した日の翌取引日から起算して15取引日目の日（但し、本新株予約権の行使期間の満了日が先に到来する場合は、当該満了日）において、本新株予約権に係る発行価額と同額の金銭と引換えに、当該買取請求に係る新株予約権の全部を買い取ります。割当予定先が当社に対して本新株予約権の買取請求を行った場合には、本新株予約権の行使による資金調達が行われないことにより、資金調達額が当社の想定額を下回

る可能性があり、また、本新株予約権の払込金額と同額の金銭の支払いが必要となることにより、本新株予約権による最終的な資金調達額が減少する場合があります。
本買取契約において、エクイティ性証券の発行の制限が定められています。当社は、本買取契約締結日から、１）本新株予約権の行使期間の満了日、２）当該満了日以前に本新株予約権の全部の行使が完了した場合には、当該行使が完了した日、３）当社が割当予定先の保有する本新株予約権の全部を取得した日、及び４）本買取契約が解約された日のいずれか先に到来する日までの間、当社は、割当予定先の事前の書面による同意がない限り、原則として、株式、新株予約権又はこれらに転換し若しくはこれらを取得する権利が付与された証券を発行してはなりません。

８．当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。

９．当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害権者等との間の取決めの内容
本新株予約権の発行に伴い、割当予定先は、当社株主２名より、当社普通株式について借株（合計貸借株数上限：40,700株）を行う予定です。割当予定先は、割当予定先が本新株予約権の行使により取得する当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け以外を目的として、当社普通株式の借株は行いません。

10. その他投資家の保護を図るための必要な事項
該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（千円） | 資本金残高（千円） | 資本準備金増減額（千円） | 資本準備金残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025年４月１日～2026年３月31日（注） | 870,000 | 13,490,000 | 278,630 | 6,223,793 | 278,630 | 3,223,793 |

（注）2026年４月１日から2026年５月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が250千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ351,196千円増加しております。

（５）【所有者別状況】

2026年３月31日現在

| 区分 | 株式の状況（１単元の株式数　100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | ― | 2 | 8 | 127 | 9 | 153 | 23,507 | 23,806 | ― |
| 所有株式数（単元） | ― | 6,759 | 574 | 73,364 | 612 | 293 | 53,179 | 134,781 | 11,900 |
| 所有株式数の割合（％） | ― | 5.01 | 0.43 | 54.43 | 0.45 | 0.22 | 39.46 | 100.00 | ― |

（注）自己株式719,766株は「個人その他」に7,197単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2026年３月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（株） | 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---|---|---|---|
| 株式会社ＬＩＸＩＬ | 東京都品川区西品川一丁目１番１号 | 3,100,000 | 24.28 |
| 関西電力株式会社 | 大阪市北区中之島三丁目６番16号 | 1,530,000 | 11.98 |
| セコム株式会社 | 東京都渋谷区神宮前一丁目５番１号 | 1,300,000 | 10.18 |
| オリックス株式会社 | 東京都港区浜松町二丁目４番１号 | 1,087,100 | 8.51 |
| 株式会社日本カストディ銀行 | 東京都中央区晴海一丁目８番12号 | 625,945 | 4.90 |
| サンヨーホームズ従業員持株会 | 大阪市西区西本町一丁目４番１号 | 135,160 | 1.06 |
| 合同会社センス | 東京都江東区四丁目９番25号 | 129,500 | 1.01 |
| 中島　和信 | 東京都国分寺市 | 109,300 | 0.86 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区八重洲二丁目２番１号 | 50,000 | 0.39 |
| MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC<br>(常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店) | LEVEL１，１ ELIZABETH STREET,SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA<br>（東京都新宿区新宿六丁目27番30号） | 43,600 | 0.34 |
| 計 | ― | 8,110,605 | 63.51 |

（注）１．上記株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
２．株式会社日本カストディ銀行の所有する株式のうち、618,545株は当社が導入した株式給付信託が所有する当社株式であります。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。
３．前事業年度末において主要株主であったオリックス株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年３月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（自己株式等） | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（その他） | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式　719,700 | ― | ― |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式　12,758,400 | 127,584 | ― |
| 単元未満株式 | 普通株式　11,900 | ― | ― |
| 発行済株式総数 | 13,490,000 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 127,584 | ― |

（注）１.「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、株式給付信託が所有する当社株式618,500株（議決権6,185個）が含まれております。

２.「単元未満株式」の欄の普通株式には、株式給付信託が所有する当社株式45株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年３月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---|---|---|---|---|---|
| サンヨーホームズ株式会社 | 大阪市西区西本町一丁目４番１号 | 719,700 | ― | 719,700 | 5.34 |
| 計 | ― | 719,700 | ― | 719,700 | 5.34 |

（注）上記のほか、株式給付信託が所有する当社株式618,545株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け業績連動型株式報酬制度

(1) 制度の概要

当社は、2016年６月28日開催の第20回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）を対象として、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、当社取締役等に対し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、各事業年度における業績達成度等一定の基準に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であり、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

また、当社子会社であるサンヨーリフォーム株式会社、サンヨーホームズコミュニティ株式会社及びサンヨーアーキテック株式会社の代表取締役についても、当社の取締役等と同様に、本制度を導入することを対象子会社の株主総会において決議しております。

なお、2021年６月24日開催の第25回定時株主総会において、本制度の内容を一部改定したうえで継続することについて決議をいただいております。

(2) 取締役等に交付する予定の当社普通株式の総数または総額

対象期間において、当社取締役を対象とする役員向け業績連動型株式報酬制度については、185百万円（172,500株）を上限とし、対象子会社の代表取締役を対象とする役員向け業績連動型株式報酬制度については、44百万円（40,950株）を上限とし信託を設定しております。

(3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき株式交付を受ける権利を取得した当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員並びに対象子会社の代表取締役

従業員向け業績連動型株式報酬制度

(1) 制度の概要

当社は、2023年９月13日及び2024年２月５日開催の取締役会において、従業員向けインセンティブプランとして本制度の導入を決議致しました。人的資本投資を強化し従業員エンゲージメントを高め、従業員の帰属意識、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を醸成し、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、当社従業員に対し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、各事業年度における業績達成度等一定の基準に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であります。

(2) 従業員等に交付する予定の当社普通株式の総数または総額

対象期間において、当社従業員を対象とする役員向け業績連動型株式報酬制度については、240,000株（３年間）を上限とし信託を設定しております。

(3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき株式交付を受ける権利を取得した当社従業員。

## ２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 25 | 17,831 |
| 当期間における取得自己株式 | ― | ― |

（注）当期間における取得自己株式には、2026年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| その他 | ― | ― | ― | ― |
| 保有自己株式数 | 719,766 | ― | 719,766 | ― |

（注）上記のほか、株式給付信託が所有する当社株式618,545株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。

## ３【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、将来の企業成長と経営体質構築のための内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ継続的に配当を行うことを基本方針としています。

配当の基準日は、定款において中間配当９月30日、期末配当３月31日と定めておりますが、現状においては、業績の季節変動が大きいため、年１回の期末配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、会社法第459条第１項各号に定める事項に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。

上記方針を踏まえ、当事業年度の利益配当につきましては、自己資本の充実による財務体質の強化はもとより、株主の皆様への利益還元を重視し、年間25円の配当金とさせていただきました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） |
|---|---|---|
| 2026年５月11日<br>取締役会決議 | 319,255 | 25 |

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### （1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念を実践し、企業価値を高めるためには、健全な経営システムのもと、適時・適切な情報開示により経営の透明性を確保するなど、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると考えております。また当社では、「コンプライアンス」を社会に対する責任を果たすための大切な基礎として捉えており、その徹底が事業活動を継続していくうえでの不可欠の要件であると認識し、コーポレート・ガバナンスの強化とともに、グループのコンプライアンス経営を積極的に推進しております。

当社では、当社グループの役員及び社員があらゆる企業活動において守らなければならない行動基準として、さらにコンプライアンスを法令・社内規程等の遵守のみならず企業倫理を含めて広範囲に定義づけた行動を実践する行動基準として「行動規範」を定め、当該規範の啓蒙と継続的な教育により、当社グループの役員及び社員に周知しております。

また、監査等委員である取締役、監査室及び会計監査人は緊密な連携を保つため、定期的な会合で情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ａ．企業統治の体制の概要

会社法で規定されている制度に則り、経営戦略の方針に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を、監査機関としての監査等委員会を設置しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、事業年度ごとの経営責任の明確化を図るために１年とし、毎年の定時株主総会において取締役としての信任を問う体制としております。

また、取締役会への上申機関として経営会議を設置しております。

(a)取締役会

当社の取締役会は、提出日（2026年６月23日）現在、取締役８名（監査等委員である取締役３名を含む）で構成されており、構成比は社内取締役５名及び社外取締役３名と、1/3以上を社外取締役で占めております。取締役会長を議長として毎月１回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

当社は2026年６月24日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件」、「監査等委員である取締役２名選任の件」を提案しており、承認可決された場合についても、取締役会の構成に変更はありません。

取締役会における具体的な検討内容としては、経営の基本方針や重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監査・監督を行っております。また、法令、定款に定められた事項のほか、経営状況や予算と実績の差異分析など、経営の重要項目に関する決議・報告を行っております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は年14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|---|---|---|
| 田中　康典 | 14回 | 14回 |
| 松岡　久志 | 14回 | 14回 |
| 美山　正人 | 14回 | 14回 |
| 福井　江治 | 14回 | 14回 |
| 田中　教二 | 14回 | 14回 |
| 薗　　吉輔 | 14回 | 14回 |
| 高山　和則 | 14回 | 14回 |
| 田原　祐子 | 14回 | 14回 |

(b)監査等委員会

当社の監査等委員会は監査等委員３名で構成されており、全員が社外取締役であります。なお、2026年６月24日開催予定の定時株主総会の議案として「監査等委員である取締役２名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合についても、監査等委員会の構成に変更はありません。うち、高山和則を監査等委員会委員長とし、また監査等委員会事務局を設けることにより、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との連携を図る体制としております。

監査等委員は、取締役会への出席や内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督の実施、内部監査部門報告や関係者への聴取などを実施しております。また、監査等委員会委員長である取締役１名は、重要な会議議事録等の閲覧、会計監査人から監査方針及び監査計画の聴取等を実施しております。

(c)経営会議

経営会議は、代表取締役社長　松岡久志、取締役　田中康典、美山正人、福井江治、田中教二の計５名で構成され、代表取締役社長を議長として、原則として月１回開催しております。

経営会議は、取締役会において、より慎重な審議を促進し経営効率を向上させるため、取締役会付議の事前審議を行うとともに、職務権限基準に則り、取締役会決議事項に次ぐ業務執行に関する重要事項に係る決議を行っております。

(ｄ)指名・報酬諮問委員会

当社は任意の委員会として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。構成員は代表取締役社長　松岡久志を議長とし、取締役　田中康典、福井江治、社外取締役　薗吉輔、高山和則、田原祐子であり、社内取締役３名及び社外取締役３名にて構成されております。同委員会における具体的な検討内容としては、取締役選解任案、執行役員選解任案及び取締役報酬案を審議し、取締役候補者、執行役員の推薦及び取締役（監査等委員を除く）報酬に対する意見等を代表取締役に対し、また取締役（監査等委員）の報酬に対する意見等を監査等委員会に答申しております。

それぞれの答申結果を踏まえ、取締役選解任案及び執行役員選解任案は、（取締役（監査等委員）分は監査等委員会の同意を得て）取締役会において決議します。取締役報酬案については、取締役（監査等委員を除く）分については取締役会から委任を受けた代表取締役が決定し、取締役（監査等委員）については監査等委員会にて決定しております。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は年３回開催しており、個々の指名・報酬諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|---|---|---|
| 田中　康典 | ３回 | ３回 |
| 松岡　久志 | ３回 | ３回 |
| 福井　江治 | ３回 | ３回 |
| 薗　　吉輔 | ３回 | ３回 |
| 高山　和則 | ３回 | ３回 |
| 田原　祐子 | ３回 | ３回 |

(e)その他委員会

会社法及び金融商品取引法の内部統制を統括する組織としてグループ内部統制委員会（構成員は取締役専務執行役員、総務部長、経営管理部長、監査室長、マンション事業本部管理部長、子会社２社管理部長）、コンプライアンスを統括する組織としてコンプライアンス委員会、リスク管理を統括する組織としてリスク管理委員会（構成員は双方ともに取締役専務執行役員、総務部長、建築本部建築部長、監査室長、マンション事業本部管理部長、子会社２社管理部長）を設置しており、課題の抽出や共有、解決方法の立案等を行い、関係部門等へ指示、連絡を実行しております。また、年２回取締役会へ報告を行っております。

また、サスティナビリティに対する基本方針案や個別課題に対する計画、目標設定並びにその進捗管理、それらの情報開示等を目的とする組織としてサステナビリティ委員会（構成員は取締役専務執行役員、総務部長、新規開発部長、営業推進部長、建築本部生産部長、経営管理部長、マンション事業本部管理部長、子会社２社管理部長）を設置しております。

**b．会社の機関および内部統制の概要**

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。

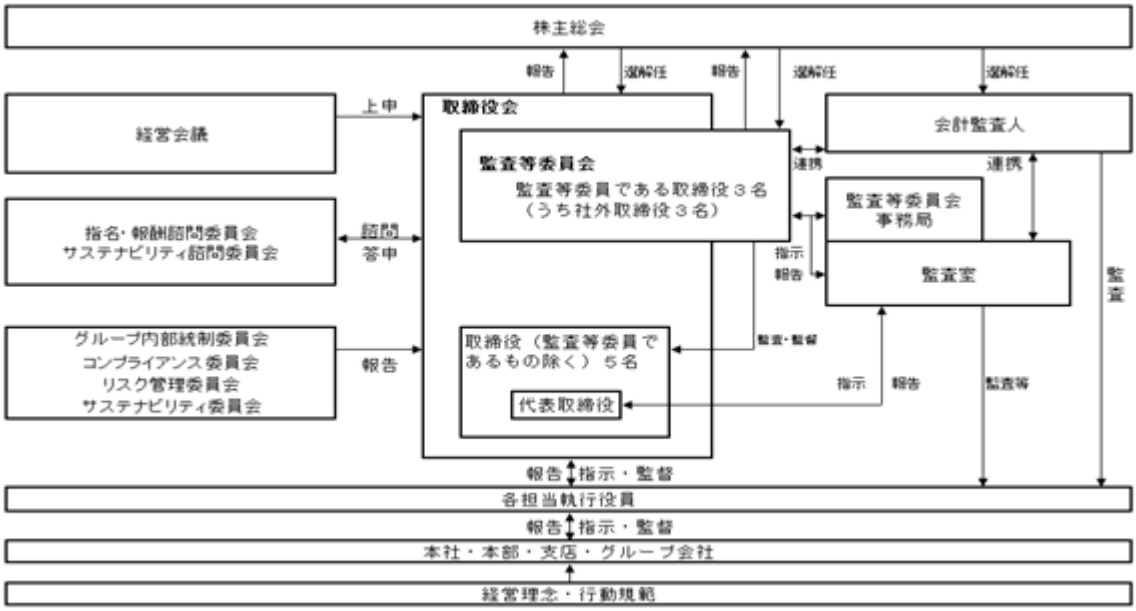


*上記の図表は提出日現在の状況を表示しております。当社は2026年６月24日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件」、「監査等委員である取締役２名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されても、変更はありません。

**c．当該体制を採用する理由**

取締役の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスのより一層の充実、経営判断の迅速化等という観点、更には当社企業規模等からも現状の体制が最適であると判断し、2015年６月25日開催の第19回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

**③　企業統治に関するその他の事項**

**a．内部統制システムの整備の状況**

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制を整備するため2008年４月に「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で決議し、基本方針に基づいた運営を行っております。また、2010年４月より日本版Ｊ－ＳＯＸが求める内部統制の構築に全社的に取り組んでおります。

(a)当社の取締役・使用人ならびに当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、グループの行動・倫理規範をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を当社グループの取締役および使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。

代表取締役は、当社グループのコンプライアンス全体に関する統括責任者を任命し、統括責任者が所管するコンプライアンス委員会において、当社グループの横断的なコンプライアンス体制の構築、維持・整備および問題点の把握に努めております。

監査室は経営管理部と連携し、当社グループのコンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、代表取締役に報告しております。

当社グループは使用人が法令上疑義のある行為等について直接情報提供を行なう手段として「コンプライアンスホットライン」を設置・運営しております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、代表取締役等の経営トップ以下グループ全体が毅然とした姿勢をもって臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めております。

(b)当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理についての統括責任者を任命し、その者が所管する文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し保存しております。

取締役は文書管理規程により、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行に係る情報の保存および管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告しております。

文書管理規程については、必要に応じて適宜見直しを図っております。

(c)当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により、当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、代表取締役はリスク管理に関する統括責任者を任命し、統括責任者が所管するリスク管理委員会において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。また、新たに発生したリスクについては、統括責任者が速やかに担当部署を定めております。

監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告し、取締役会において改善策を審議・決定しております。

(d)当社の取締役および当社子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、当社の取締役および当社子会社の取締役等の職務の執行の効率化を図っております。

職務権限・意思決定ルールの策定

規程により指名された者を構成員とする経営会議の設置

取締役会による当社グループの中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、四半期業績管理の実施

経営会議および取締役会による当社グループの月次業績のレビューと改善策の実施

(e)当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社子会社の業務執行の状況については、定期的に経営会議および取締役会において報告されるものとしております。

グループ業務運営規程において、当社子会社の経営に関わる一定の事項については、当社の関連部署との協議・報告または当社の取締役会の承認を義務付けるものとしております。

監査室は、当社子会社に対する内部監査の結果を、適宜、代表取締役に報告するものとしております。

(f)その他の当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける内部統制の構築を目指し、代表取締役は、当社グループ全体の内部統制に関する統括責任者を任命し、統括責任者が所管するグループ内部統制委員会を中心に、グループ各社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効果的な業務遂行に則った内部統制に関する協議、コンプライアンス体制の構築、リスク体制の確立、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行なわれるシステムを含む体制を構築しております。

当社取締役、本部長・支店長、部長およびグループ会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有しております。

監査室は、当社グループにおける業務の統制状況を確認するために、定期的に監査を実施し、統制に不備がある場合には、その是正を促すものとしております。また、その結果を代表取締役、監査等委員会および被監査部門の責任者に報告しております。

(g)当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務は、監査等委員会事務局においてこれを補助する。監査等委員会事務局の使用人の異動、評価等は、監査等委員会の同意をもって行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保しております。

監査等委員会事務局の使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けないものとしております。

(h)当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制およびその他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの役職員は次に定める事項を監査等委員会に報告することとしております。

当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項

不正行為や重要な法令並びに定款違反行為

取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項

内部監査状況およびリスクに関する重要な事項

毎月の経営状況として重要な事項

経営会議で決議された事項

コンプライアンスホットラインの通報状況および内容

その他コンプライアンス上重要な事項

(i)当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査等委員会へ報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いもしてはならない。また、内部通報制度として当社が設置する「コンプライアンスホットライン」においても、法令違反等を通報したことを理由として、不利益な取扱いをしないことを規定しております。

(j)当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の２第４項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員の職務に必要でない場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

当社は、監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行のために利用することを求めた場合、監査等委員の職務の執行に必要でない場合を除き、その費用を負担することとしております。

監査等委員会は、グループ会社の監査役との意思疎通および情報の交換がなされるように努めるものとすることとしております。

監査等委員会は、定期的に代表取締役および会計監査人と意見を交換する機会を設けるものとすることとしております。

b．　リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制については、変化の激しい経済環境下において、「企業価値の最大化・安定化」のため、多様化するリスクを適切に管理し、損害の発生・拡大を未然に防止することが重要な経営課題であると認識しております。

従って、当社グループでは、リスクを適切に把握・管理するため、社内規程、マニュアルの整備に加え、定期的な内部監査、会計報告を実施するとともに、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を設置、運営し、法令を遵守した企業活動を展開することでリスクの低減を図っております。

具体的には、事業目的の達成を阻害する要因に迅速かつ的確に対応するため、リスク管理規程をはじめとするコンプライアンス基本規程、内部者取引管理規程などの諸規程を整備し、リスクの洗い出し、評価及び対応策の策定、マニュアルの作成などに取り組み、リスクなどの発生要因を未然に防止する体制を整え、更なる企業価値の向上を目指しております。

監査室は、業務執行部門から独立した代表取締役直属の組織として、各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を評価し、必要に応じて改善勧告を代表取締役に提言するものとし、代表取締役は、これを受けて必要な措置を講じております。

c．　子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況は、４ コーポレート・ガバナンスの状況等　（１）コーポレート・ガバナンスの概要　③企業統治に関するその他の事項　(f)その他の当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制に記載のとおりです。

ｄ．　責任限定契約について

当社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に会社法第423条第１項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。現在、当社は定款に基づき各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と責任限定契約を締結しております。なお、損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

e.　補償契約の内容の概要

当社は、取締役　田中康典、松岡久志、美山正人、福井江治、田中教二、監査等委員である取締役　薗吉輔、高山和則、田原祐子の８氏との間で、会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結しており、同項第１号の費用及び同項第２号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、その職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合には補償の対象としないこととしております。

f.　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は全役員（子会社の全役員を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為、不正行為、詐欺行為、又は法令等に違反することを認識しながら行った行為については填補の対象としないこととしております。

ｇ．　取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は３名以上、監査等委員である取締役は３名以上とする旨を定款に定めております。

ｈ．　取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

i.　剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ｊ．　自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性7名　女性1名　（役員のうち女性の比率12.5%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（株） |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役<br>会長 | 田中　康典 | 1940年１月31日 | 1998年６月　三洋電機㈱専務取締役<br>2002年４月　代表取締役会長<br>2004年４月　三洋電機㈱専務執行役員<br>2006年３月　代表取締役会長兼社長<br>2009年４月　代表取締役会長兼社長執行役員<br>2015年６月　ＣＥＯ<br>2020年４月　取締役会長（現任） | (注) 3 | 31,800 |
| 代表取締役社長<br>社長執行役員<br>マンション事業本部長 | 松岡　久志 | 1963年10月４日 | 2001年３月　㈱三洋エステート入社<br>2003年12月　当社転籍　マンション事業本部<br>マンション事業部営業部長<br>2006年６月　取締役<br>2006年12月　マンション事業本部長（現任）<br>2009年４月　常務執行役員<br>2010年４月　専務執行役員<br>2012年４月　副社長執行役員<br>2015年６月　社長補佐<br>2017年４月　代表取締役社長兼ＣＯＯ<br>2018年６月　代表取締役副会長執行役員<br>2018年７月　営業開発本部長<br>2020年４月　代表取締役社長 社長執行役員（現任） | (注) 3 | 9,600 |
| 代表取締役<br>副社長執行役員<br>住宅事業本部長<br>大阪本店長 | 美山　正人 | 1959年３月18日 | 1982年４月　旭化成ホームズ㈱入社<br>2004年10月　当社入社<br>2005年１月　大阪支店長<br>2005年６月　取締役<br>2006年３月　常務取締役<br>2009年４月　常務執行役員<br>2010年４月　専務執行役員<br>2011年10月　賃貸福祉事業担当<br>2012年４月　中部支店長<br>2015年６月　社長補佐兼住宅事業担当<br>2016年３月　戸建事業責任者<br>2017年４月　大阪支店長<br>2017年６月　取締役副社長執行役員(現任)<br>2022年10月　住宅事業担当 兼 東京支店長<br>2023年６月　代表取締役（現任）<br>2024年４月　住宅事業本部長（現任）<br>2025年４月　大阪本店長（現任） | (注) 3 | 12,500 |
| 取締役<br>専務執行役員<br>経営管理本部長 | 福井　江治 | 1965年１月12日 | 1988年４月　クボタハウス㈱入社<br>2010年４月　管理本部経営管理部長<br>2010年９月　サンヨーリフォーム㈱監査役(現任)<br>2010年９月　サンヨーホームズコミュニティ㈱<br>監査役（現任）<br>2012年４月　執行役員<br>2017年４月　常務執行役員<br>2018年６月　取締役経営管理本部長（現任）<br>2020年４月　専務執行役員（現任）<br>2021年１月　サンヨーアーキテック㈱<br>監査役（現任） | (注) 3 | 1,100 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（株） |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役<br>専務執行役員<br>建築本部長 | 田中　教二 | 1959年９月13日 | 1982年４月　クボタハウス㈱入社<br>2008年４月　東京支店長<br>2008年６月　取締役<br>2009年４月　執行役員<br>2010年４月　常務執行役員<br>2013年４月　専務執行役員　九州支店長<br>2016年３月　賃貸・福祉事業責任者<br>2017年４月　東京支店長<br>2017年６月　取締役<br>2019年４月　副社長執行役員<br>2021年４月　顧問<br>2022年４月　常務執行役員　中部支店長<br>2023年４月　枚方事業所長<br>2024年４月　専務執行役員（現任）<br>2025年４月　建築本部長（現任）<br>2025年６月　取締役（現任） | (注)３ | 7,010 |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>（注）１、２ | 薗　　吉輔 | 1945年６月２日 | 1968年４月　野村證券㈱入社<br>1992年３月　同社本社事業法人五部長<br>1994年３月　㈱ジャフコ第三投資部長<br>1996年６月　同社取締役第三投資本部長<br>2000年６月　同社常務取締役<br>2001年６月　㈱ヒューマンリソーセス総合研究所（現　㈱フルキャストＨＲ総研）専務取締役<br>2002年９月　アイピーアールベンチャーキャピタル㈱代表取締役<br>2010年２月　㈱ファイナンシャルエージェンシー　監査役(現任)<br>2012年６月　㈱ICブレインズ代表取締役<br>2015年５月　レジェンドジャパン㈱監査役<br>2016年６月　取締役(監査等委員)（現任） | (注)４ | － |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>（注）１、２ | 高山　和則 | 1970年10月30日 | 1993年10月　中央新光監査法人入所<br>2004年11月　高山公認会計士事務所所長（現任）<br>2008年３月　Ａ＆Ｆコンサルティング㈱代表取締役（現任）<br>2012年５月　タビオ㈱監査役（現任）<br>2012年６月　監査役<br>2015年６月　取締役(監査等委員)（現任） | (注)５ | 4,800 |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>（注）１、２ | 田原　祐子 | 1959年10月９日 | 1991年４月　マンパワージャパン㈱広島支店<br>1993年８月　㈱リック　電化住宅推進室長<br>1998年７月　㈱ベーシック　代表取締役(現任)<br>2012年６月　(一社)フレームワーク普及促進協会（現 ナレッジマネジメント・ラボ）代表理事(現任)<br>2018年６月　取締役(監査等委員)（現任）<br>2019年６月　兼松㈱取締役(非常勤)（現任）<br>2020年４月　㈻先端機構　社会情報大学院大学　客員教授<br>2021年４月　㈻先端機構　社会情報大学院大学（現社会構想大学院大学）　教授（現任）<br>2024年６月　㈱南都銀行取締役（社外取締役）（現任） | (注)４ | － |
| 計 | | | | | 66,810 |

（注）１．取締役　薗　吉輔、高山　和則及び田原　祐子は社外取締役であります。

２．当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員　薗　吉輔、委員　高山　和則、委員　田原　祐子

なお、高山　和則は監査等委員会委員長であります。監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集及び内部監査部門と監査等委員会との連携を図るため監査等委員長に選定しております。

３．2025年６月26日開催の定時株主総会選任後、１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

４．2024年６月26日開催の定時株主総会選任後、２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

５．2025年６月26日開催の定時株主総会選任後、２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

６．当社では、組織の活性化を図るとともに、重要かつ戦略的な部門に執行役員を配置することによる、取締役会の決定方針の業務執行機能の強化を目的とし、執行役員制度を導入しております。
上記記載のほか、取締役を兼務していない執行役員は次のとおりです。

| 役名 | 氏名 | 職名 |
|---|---|---|
| 常務執行役員 | 城戸　雄弘 | 住宅事業本部　東京本店長 |
| 常務執行役員 | 川本　洋史 | マンション事業本部　大阪マンション事業部長 |
| 常務執行役員 | 田上　英嗣 | マンション事業本部　開発企画統括部長 |
| 執行役員 | 下井　裕史 | マンション事業本部　中部マンション事業部長 |
| 執行役員 | 細井　昭宏 | 新規事業部長 |
| 執行役員 | 松尾　　厚 | マンション事業本部　福岡マンション事業部長 |
| 執行役員 | 杉生　靖彦 | 経営管理本部　経営管理部長 |
| 執行役員 | 松田　泰造 | 住宅事業本部　中部支店長 |
| 執行役員 | 大西　昌宏 | 経営管理本部　副本部長 |

②　社外役員の状況

当社の社外取締役は３名であり、全員が監査等委員であります。なお、当社は2026年６月24日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件」、「監査等委員である取締役２名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されても変更ございません。

当社の社外取締役選任に対する考え方については、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与すべく、独立した客観的な立場から経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うために社外取締役を選任しております。また、員数については、現状の業種・規模・事業特性・機関設計・会社をとりまく環境等を総合的に勘案し決定しております。

社外取締役薗　吉輔及び田原　祐子は同氏の長年の豊富な経験により、また経営全般に対する専門性に優れ、社外取締役としての役割を適切に遂行していただけると判断し選任しております。

社外取締役高山　和則は、公認会計士であり会計・税務に精通し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査体制の強化を図るために社外取締役に選任しております。

一部社外取締役は、当社株式を保有しておりますがその他の資本関係はありません。なお人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針を、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の独立性に関する判断基準を参考に定め、同基準に基づき、選任しております。当社の独立性基準の概要は、以下に該当しないものであります。

１．当社グループの従業者及び出身者
２．当社グループと親会社・主要な株主の関係にある者
３．当社グループと兄弟会社の関係にある者
４．当社グループと主要な取引先の関係にある者
５．当社グループと取締役の相互兼任の関係にある者
６．当社グループとその利害関係を有する者（大口債権者等、アドバイザー等、親族等）
７．その他、一般株主との間で利益相反が生じる者

③　社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主として取締役会等への出席を通じて、内部監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜必要な意見を述べることが可能な体制を構築し、経営の監督機能を強化しております。

また、監査等委員会委員長を中心に内部統制部門・会計監査人と連携を取り、経営の監視・監督に必要な情報を共有しています。社外取締役は、これらの情報及び取締役会等への出席を通じて、内部監査・監査等委員監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、必要な意見を述べています。

（３）【監査の状況】

①　監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、当社の監査等委員会は監査等委員３名で構成されており、全員が社外取締役であります。なお、１名を監査等委員会委員長として選任しております。

当社は2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案として「監査等委員である取締役２名選任の件」を提案しており当該議案が承認可決されると、現在の３名で引き続き構成されます。

監査等委員会の具体的な検討内容は、取締役会への出席や内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督の実施、内部監査部門からの報告や関係者への聴取などを実施しております。また、監査等委員会委員長である取締役１名は、重要な会議議事録等の閲覧、会計監査人から監査方針及び監査計画の聴取等を実施しております。

なお、監査等委員会委員長である高山和則は公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会については、原則として毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度においては監査等委員会を年13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|---|---|---|
| 薗　　吉輔 | 13回 | 13回 |
| 高山　和則 | 13回 | 13回 |
| 田原　祐子 | 13回 | 13回 |

監査等委員会における具体的な検討事項として、取締役会や重要な決裁書類、会議議事録の閲覧ほか、監査室及び会計監査人と定期的な会合を実施するなど、相互連携して取締役の職務執行状況をチェックしております。

また、監査等委員を補助する部門として監査等委員会事務局（１名）を設置しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室（１名）が会計監査、業務プロセス監査等を、監査等委員は、３名（全員が社外取締役）が取締役の職務執行を監査する体制で監査活動を実施しております。また、内部監査部門が取締役会や監査等委員会等に対して適切に直接報告を行う仕組み（デュアルレポーティングライン）を構築しております。

監査室が行う監査は、前期末に策定した監査計画に基づき、会計帳簿、会計帳票、各種伝票等の内容を検証し、会計処理の適正性及び内部統制の運用状況をチェックしております。また、監査結果は、代表取締役及び監査等委員へ報告するとともに、その改善状況のモニタリングを実施しております。

監査等委員は、取締役会や重要な決裁書類、会議議事録の閲覧ほか、監査室及び会計監査人と定期的な会合を実施するなど、相互連携して取締役の職務執行状況をチェックしております。

また、監査等委員、監査室は情報の共有、指摘事項対応策の水平展開を目的として監査報告会を開催し、再発防止を図っております。

監査室の監査は、次のとおり実施しております。

会計監査・・・・・・・・・会計処理及び会計記録並びに財産保全の適正性の監査
業務プロセス監査・・・・・諸業務プロセス及び制度の運用状況の有効性・効率性の監査
コンプライアンス監査・・・会社業務の諸法令等への遵守状況の監査
特命監査・・・・・・・・・特定の目的のための監査

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

仰星監査法人

ｂ．継続監査期間

４年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

指定社員、業務執行社員　公認会計士　西田　直樹

指定社員、業務執行社員　公認会計士　川勝　充樹

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士５名、会計士試験合格者４名、その他３名であります。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

当社は、過去の実績、監査計画、監査日数、当社の規模・特性等の理解、他社状況比較等を総合的に勘案し、その妥当性を精査し、監査等委員会と協議の上、決定しております。

ｆ．監査等委員会による監査法人の評価

評価基準を策定し、四半期ごとに実施している、監査法人と監査等委員会とのコミュニケーションや監査報告会等を通じ、独立性や専門性を有しているか確認のうえ、監査の方法及び結果は相当であると、評価しております。

④　監査報酬の内容

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） |
| 提出会社 | 41,000 | － | 41,000 | － |
| 連結子会社 | － | － | － | － |
| 計 | 41,000 | － | 41,000 | － |

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

ｃ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画、監査日数、当社の規模・特性等を勘案した監査公認会計士等の見積もり報酬額を、その妥当性を精査し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ｅ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、監査計画、監査日数、当社の規模・特性及び監査等委員による会計監査人への計画内容のヒアリング、会計監査人とのコミュニケーション状況等の妥当性を精査し、会計監査人の報酬等に同意しております。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年２月５日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

なお、中長期インセンティブかつ非金銭報酬等である業績連動型株式報酬は、2016年6月28日開催の第20回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度の導入につきご承認いただき、現在まで運用して参りましたが、2021年6月24日開催の第25回定時株主総会で内容の一部改定したうえで、継続することにつき、ご承認いただいております。

ａ．基本方針

当社の取締役及び執行役員の報酬については、持続的な企業価値の向上に資し、また株主利益とも連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、社外取締役を除く取締役及び執行役員の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬として、短期インセンティブの年次賞与、中長期インセンティブの業績連動型株式報酬により構成する。監督機能を担う社外取締役については、その職責を鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ｂ．基本報酬の個人別報酬等の決定に関する方針

当社の取締役及び執行役員の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとし、毎月、一定の時期に支給する。

ｃ．業績連動報酬並びに非金銭報酬等の決定に関する方針

業績連動報酬は、毎年の業績に応じて支給される年次賞与及び株価の変動による利益・リスクを株主の皆様との共有する業績連動型株式報酬により構成する。非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬とする。

短期インセンティブである年次賞与は、事業年度ごとのグループ全体の利益、各担当部門等の業績を業績指標（KPI）とし、定量及び定性的個人業績評価等を総合的に勘案し、評価に応じた現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。

中長期インセンティブかつ非金銭報酬等である業績連動型株式報酬は、連結経常利益の計画達成率を業績指標（KPI）とし、毎年（算定式）役位別基礎ポイント×業績連動支給率にて算出したポイントを付与し、原則、退任時に付与ポイントに基づいて算定される数の株式を交付する。

なお、本制度の詳細は次のとおりです。

当社が金銭を拠出することにより設定する信託（設定済みです。以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

| | | |
|---|---|---|
| ① | 本制度の対象者 | 当社取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。） |
| ② | 対象期間 | 2022年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する事業年度まで |
| ③ | ②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限 | 合計金185百万円 |
| ④ | ①の対象者に付与されるポイント総数の上限 | 1事業年度あたり34,500ポイント |
| ⑤ | ポイント付与基準 | 役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与 |
| ⑥ | ①の対象者に対する当社株式の交付時期 | 原則として退任時 |

（ポイント算定式）
「役位別基礎ポイント（取締役ポイント+執行役員ポイント）」×「業績連動支給率」

子会社の場合は、
「役位別基礎ポイント（子会社代表取締役ポイント）」×「業績連動支給率」

（ポイントの付与方法）
制度対象者に対するポイントの付与は、各評価対象期間の終了後最初に開催される定時株主総会の終了直後に開催される取締役会の日に付与。

（交付する会社株式の数）
１ポイントにつき当社株式１株。

なお、当事業年度における業績連動株式報酬に係る指標の目標は、1,800百万円で、実績は、1,982百万円となりました。制度の詳細につきましては、「１　株式等の状況　(８)役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

ｄ．報酬等割合の決定に関する方針
社外取締役を除く取締役及び執行役員の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において検討を行う。ｅの委任を受けた代表取締役社長は指名・報酬諮問委員会の答申内容に従って、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬等＝77%：14%：９%とする（KPIを100%達成の場合）。
（注）業績連動報酬等は、役員賞与であり、非金銭報酬等は業績連動型株式報酬

ｅ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項
取締役会は、代表取締役松岡久志に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役会の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する株主総会の決議は、2017年６月28日開催の第21回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、７名です。また別枠で、取締役（監査等委員を除く）について、2021年６月24日開催の第25回定時株主総会において、業績連動型株式報酬として当初５年間185百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、４名です。
なお、監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議は、2015年６月25日開催の第19回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、４名です。
当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動は、年３回の指名・報酬諮問委員会を開催し、支給案の作成、個人別査定等の評価や基準テーブルの改定等制度の構築や改定について審議いたしました。取締役会は、年３回開催し、指名・報酬諮問委員会にて審議した報酬案等に基づき決定することを決議しております。

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額（千円） | 報酬等の種類別の総額（千円） | | | 対象となる役員の員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | 賞与 | 株式報酬 | |
| 取締役(監査等委員を除く)（社外取締役を除く） | 175,000 | 133,742 | 21,500 | 19,758 | 5 |
| 取締役(監査等委員)（社外取締役を除く） | － | － | － | － | － |
| 社外役員 | 20,130 | 20,130 | － | － | 3 |

（注）　株式報酬は当事業年度に役員株式給付引当金として費用処理した金額であります。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する投資株式、下記記載のとおり、非上場株式１銘柄であり、帳簿価額も60千円と僅少のため、区分の基準や考え方は定めておりません。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社はいわゆる政策保有株式は保有しておらず、現在保有する株式については下記記載のとおり、非上場株式１銘柄であり、帳簿価額も60千円と僅少のため、合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容は定めておりません。

ｂ.銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

| | 銘柄数<br>（銘柄） | 貸借対照表計上額の<br>合計額（千円） |
|---|---|---|
| 非上場株式 | 1 | 60 |
| 非上場株式以外の株式 | － | － |

ｃ.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

（前事業年度）該当事項はありません。
（当事業年度）該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### （1）【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、ビジョン・ステートメントとして、『我々は、「社会になくてはならない存在」でありつづけます。』を掲げ、未来に向けて成長していくために、激変する社会において課題の本質を捉え、自律的に課題解決ができ高度な専門性を備え、顧客から信頼される人材の育成を目指しています。

これらを支える人材戦略として、当社グループは、中長期的な視点で継続的に価値創造を担う人材の育成のため、「キャリア」は仕事を通じた継続的な成長プロセスであると認識させ、従業員一人ひとりが主体的に行動し、人生設計を行えるように自律を促す教育、ならびにエンゲージメントの向上と人材の定着を図るため「若手社員育成面談（多面的面談）制度」による人事面談により、職場環境により抱えている悩みの把握や、それぞれの「育成目標と到達状況」の聞き取りを行い、公平な視点から各部門へのフィードバックを行い、人材育成と組織力向上を図ることを人材戦略の中核に位置付けております。

そのうえで、経営理念を実践し、組織全体の生産性向上や付加価値向上を担う人材の育成、確保が必要であるとの認識のもと、人的資本投資として若手社員から高度な専門性や多様な経験のあるベテラン社員まですべての従業員が働き易さと遣り甲斐を実感できる人事制度等を体系的に設計し、実行しております。

当社の給与および賞与の配分設定方針は、経営計画に示される目標に対して、組織として成果達成に向けての取組みに対する評価（賞与・株式報酬）と、社員一人ひとりがより高い目標を設定し果敢に挑戦できるように、定数評価にプロセス評価も導入し、組織力向上と人材育成との連動を図る制度設計としております。

そのなかで、当社の給与処遇決定は、中期経営3ヶ年計画に基づく各事業所の計画達成に向け、社員がその計画を達成するための動機付けを行い実践する「目標管理制度」による評価と、「役割グレード判定書」、「資格格付・等級進級判定書」に示される期待すべき役割、職務遂行能力などの能力およびコンピテンシー評価による決定される「資格格付・等級」により、各人の基本給を設定し、単なる数値目標の達成度や成果のみならず、「目標の難易度」や「プロセス評価」も重要な評価軸に設定し、賞与や昇降格に反映させております。

また、当社の中長期的な企業価値向上を目的として、「従業員向けインセンティブ・プラン（株式報酬制度）」を導入し、人的資本投資を強化することにより、従業員エンゲージメントを高めるとともに、従業員 の帰属意識、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識の醸成を図っております。

### （2）【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年３月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（名） |
|---|---|
| 住宅事業 | 395　（115） |
| マンション事業 | 54　（13） |
| その他 | 317　（363） |
| 全社（共通） | 23　（4） |
| 合計 | 789　（495） |

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員（パートタイマー、派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
２．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②提出会社の状況

2026年３月31日現在

| 従業員数（名） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） | 平均年間給与の対前事業年度増減率（%） |
|---|---|---|---|---|
| 339　（84） | 42.5 | 13.7 | 6,600,371 | △0.2 |

| セグメントの名称 | 従業員数（名） |
|---|---|
| 住宅事業 | 260　(66) |
| マンション事業 | 54　(13) |
| その他 | 2　(1) |
| 全社（共通） | 23　(4) |
| 合計 | 339　(84) |

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員（パートタイマー、派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

③労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a.提出会社

| 当事業年度 | | | | | 補足説明 |
|---|---|---|---|---|---|
| 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）１． | 男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２． | 労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）１． | | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| 4.0 | 71.4 | 65.8 | 67.9 | 37.8 | |

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b.連結子会社

| 当事業年度 | | | | | | 補足説明 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 名称 | 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）１． | 男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２． | 労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）１． | | | |
| | | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| サンヨーホームズコミュニティ(株) | 60.3 | 100.0 | 107.6 | 67.8 | 90.1 | |

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
３．一部連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

# 第５【経理の状況】

## １　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

## ２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年４月１日から2026年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年４月１日から2026年３月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人の監査を受けております。

## ３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

# 1【連結財務諸表等】

## （1）【連結財務諸表】

### ①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>(2025年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年３月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 10,432,054 | 10,255,257 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | ※1 1,877,077 | ※1 1,410,397 |
| 販売用不動産 | 10,336,898 | ※4 7,780,611 |
| 仕掛販売用不動産 | ※4 21,486,976 | ※4 22,059,297 |
| 未成工事支出金 | 117,219 | 125,466 |
| その他の棚卸資産 | ※2 196,988 | ※2 188,960 |
| 前払費用 | 271,398 | 262,830 |
| その他 | 574,368 | 639,780 |
| 貸倒引当金 | △1,579 | ― |
| 流動資産合計 | 45,291,402 | 42,722,601 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 1,977,058 | 1,826,731 |
| 土地 | 1,065,888 | 1,019,804 |
| リース資産（純額） | ― | 26,794 |
| その他（純額） | 43,296 | 36,358 |
| 有形固定資産合計 | ※6 3,086,243 | ※6 2,909,689 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 56,813 | 53,256 |
| その他 | 3,932 | 3,932 |
| 無形固定資産合計 | 60,746 | 57,189 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※3 30,140 | ※3 21,060 |
| 繰延税金資産 | 732,236 | 722,448 |
| その他 | ※5 1,367,538 | ※5 1,391,466 |
| 貸倒引当金 | △15,067 | △25,391 |
| 投資その他の資産合計 | 2,114,847 | 2,109,583 |
| 固定資産合計 | 5,261,838 | 5,076,462 |
| 資産合計 | 50,553,241 | 47,799,063 |

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>(2025年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年３月31日) |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 電子記録債務 | 1,742,175 | 509,942 |
| 工事未払金等 | 6,202,066 | 3,046,891 |
| 短期借入金 | ※4 3,690,000 | 3,790,000 |
| １年内返済予定の長期借入金 | ※4 4,604,000 | ※4 4,149,000 |
| １年内償還予定の社債 | 100,000 | 100,000 |
| リース債務 | ― | 5,054 |
| 未払費用 | 536,169 | 409,439 |
| 未払法人税等 | 243,409 | 575,808 |
| 未成工事受入金 | ※1 3,744,595 | ※1 2,833,375 |
| 前受金 | ※1 684,243 | ※1 295,724 |
| 賞与引当金 | 367,596 | 446,994 |
| 株式給付引当金 | 60,320 | 60,320 |
| 完成工事補償引当金 | 66,600 | 140,700 |
| その他 | 1,275,172 | 1,094,323 |
| 流動負債合計 | 23,316,348 | 17,457,573 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※4 9,913,000 | ※4 11,425,000 |
| 社債 | 100,000 | ― |
| リース債務 | ― | 21,739 |
| 繰延税金負債 | 5,990 | ― |
| 役員株式給付引当金 | 213,173 | 249,736 |
| 役員退職慰労引当金 | 6,350 | 8,675 |
| 退職給付に係る負債 | 1,271,229 | 1,210,371 |
| その他 | 406,052 | 413,119 |
| 固定負債合計 | 11,915,796 | 13,328,641 |
| 負債合計 | 35,232,144 | 30,786,215 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,945,162 | 6,223,793 |
| 資本剰余金 | 3,612,399 | 3,891,029 |
| 利益剰余金 | 6,770,994 | 7,876,390 |
| 自己株式 | △978,485 | △921,350 |
| 株主資本合計 | 15,350,070 | 17,069,863 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 退職給付に係る調整累計額 | △28,974 | △60,119 |
| その他の包括利益累計額合計 | △28,974 | △60,119 |
| 新株予約権 | ― | 3,105 |
| 純資産合計 | 15,321,096 | 17,012,848 |
| 負債純資産合計 | 50,553,241 | 47,799,063 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 売上高 | ※1 45,518,339 | ※1 50,502,579 |
| 売上原価 | ※2 36,282,640 | ※2 39,743,511 |
| 売上総利益 | 9,235,699 | 10,759,068 |
| 販売費及び一般管理費 | ※3,※4 8,279,664 | ※3,※4 8,579,773 |
| 営業利益 | 956,034 | 2,179,294 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 5,759 | 16,072 |
| 受取賃貸料 | 48,413 | 49,049 |
| 助成金収入 | 8,034 | 21,500 |
| その他 | 378,295 | 55,126 |
| 営業外収益合計 | 440,503 | 141,748 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 206,688 | 279,130 |
| その他 | 22,091 | 59,314 |
| 営業外費用合計 | 228,779 | 338,445 |
| 経常利益 | 1,167,758 | 1,982,597 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※5 4,741 | ※5 16,132 |
| 特別利益合計 | 4,741 | 16,132 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ― | ※6 63 |
| 固定資産除却損 | ※7 0 | ※7 0 |
| 減損損失 | ※8 88,041 | ※8 21,625 |
| 特別損失合計 | 88,041 | 21,689 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,084,458 | 1,977,041 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 236,746 | 556,039 |
| 法人税等調整額 | 174,633 | 18,099 |
| 法人税等合計 | 411,380 | 574,138 |
| 当期純利益 | 673,078 | 1,402,902 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 673,078 | 1,402,902 |

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日) |
|---|---|---|
| 当期純利益 | 673,078 | 1,402,902 |
| その他の包括利益 | | |
| 退職給付に係る調整額 | △13,274 | △31,144 |
| その他の包括利益合計 | ※1 △13,274 | ※1 △31,144 |
| 包括利益 | 659,803 | 1,371,757 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 659,803 | 1,371,757 |
| 非支配株主に係る包括利益 | ― | ― |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 純資産 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 5,945,162 | 3,612,399 | 6,395,423 | △1,032,245 | 14,920,739 | △15,700 | △15,700 | ― | 14,905,038 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △297,506 | | △297,506 | | | | △297,506 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 673,078 | | 673,078 | | | | 673,078 |
| 新株予約権の行使 | | | | | ― | | | | ― |
| 自己株式の取得 | | | | | ― | | | | ― |
| 自己株式の処分 | | | | 53,760 | 53,760 | | | | 53,760 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | △13,274 | △13,274 | ― | △13,274 |
| 当期変動額合計 | ― | ― | 375,571 | 53,760 | 429,331 | △13,274 | △13,274 | ― | 416,057 |
| 当期末残高 | 5,945,162 | 3,612,399 | 6,770,994 | △978,485 | 15,350,070 | △28,974 | △28,974 | ― | 15,321,096 |

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 純資産 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 5,945,162 | 3,612,399 | 6,770,994 | △978,485 | 15,350,070 | △28,974 | △28,974 | ― | 15,321,096 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △297,506 | | △297,506 | | | | △297,506 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,402,902 | | 1,402,902 | | | | 1,402,902 |
| 新株予約権の行使 | 278,630 | 278,630 | | | 557,261 | | | | 557,261 |
| 自己株式の取得 | | | | △17 | △17 | | | | △17 |
| 自己株式の処分 | | | | 57,153 | 57,153 | | | | 57,153 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | △31,144 | △31,144 | 3,105 | △28,039 |
| 当期変動額合計 | 278,630 | 278,630 | 1,105,395 | 57,135 | 1,719,792 | △31,144 | △31,144 | 3,105 | 1,691,752 |
| 当期末残高 | 6,223,793 | 3,891,029 | 7,876,390 | △921,350 | 17,069,863 | △60,119 | △60,119 | 3,105 | 17,012,848 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日) |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,084,458 | 1,977,041 |
| 減価償却費 | 163,518 | 148,986 |
| 減損損失 | 88,041 | 21,625 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | 40,288 | 79,398 |
| 受取利息 | △5,879 | △16,072 |
| 支払利息 | 206,688 | 279,130 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | △310,670 | 467,000 |
| 棚卸資産の増減額（△は増加） | △5,484,038 | 1,983,746 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | 1,329,073 | △4,387,407 |
| 未成工事受入金の増減額（△は減少） | 319,031 | △911,220 |
| 前受金の増減額（△は減少） | 414,018 | △388,518 |
| 前払費用の増減額（△は増加） | 19,106 | 8,492 |
| 未収入金の増減額（△は増加） | △15,962 | 33,703 |
| 未払消費税等の増減額（△は減少） | 15,239 | 298,251 |
| 預り金の増減額（△は減少） | 235,635 | △442,292 |
| その他 | 43,202 | △122,074 |
| 小計 | △1,858,248 | △970,208 |
| 利息及び配当金の受取額 | 5,769 | 15,458 |
| 利息の支払額 | △208,009 | △277,623 |
| 法人税等の支払額 | △311,107 | △305,291 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △2,371,596 | △1,537,666 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △1,200,000 | △1,200,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | 1,200,000 | 1,200,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △84,556 | △81,152 |
| その他 | 38,088 | 125,527 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △46,468 | 44,375 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（△は減少） | △988,000 | 100,000 |
| 長期借入れによる収入 | 10,682,000 | 12,620,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △8,086,000 | △11,563,000 |
| 社債の償還による支出 | △100,000 | △100,000 |
| リース債務の返済による支出 | ― | △3,532 |
| 自己株式の取得による支出 | ― | △17 |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | ― | 555,669 |
| 新株予約権の発行による収入 | ― | 4,697 |
| 配当金の支払額 | △297,700 | △297,322 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,210,299 | 1,316,494 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △1,207,765 | △176,797 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 10,439,820 | 9,232,054 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ 9,232,054 | ※ 9,055,257 |

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数　3社

連結子会社名

サンヨーリフォーム㈱

サンヨーホームズコミュニティ㈱

サンヨーアーキテック㈱

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（e－暮らし㈱）は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

イ 販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ その他の棚卸資産（製品、半製品、仕掛品、原材料）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　７～47年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 完成工事補償引当金

引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去の完成工事に係る補修費の実績を基準にした金額及び特定の物件については補修費用の個別見積額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

子会社の一部役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役（執行役員含む）及び子会社代表取締役への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として６年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として６年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①住宅事業

住宅事業においては、主にプレハブ住宅の工事請負契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。当該契約における履行義務の性質を考慮した結果、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。なお、工期がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

②マンション事業

マンション事業においては、主に新築及びリノベーションマンションの販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

（6）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（7）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

（重要な会計上の見積り）

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 販売用不動産 | 10,336,898 | 7,780,611 |
| 仕掛販売用不動産 | 21,486,976 | 22,059,297 |

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の金額は取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、正味売却価額により評価し貸借対照表価額としております。販売用不動産及び仕掛販売用不動産の多くを占めるマンション事業の棚卸資産の正味売却価額については、マンションプロジェクト毎の直近の販売状況や近隣のマンション販売価格等を考慮し立案した販売計画に基づき、合理的に評価しております。

なお、不動産市場が悪化した場合等には、翌連結会計年度の棚卸資産評価に影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）　等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において独立掲記して表示しておりました「営業外収益」の「違約金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示することとしました。
この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「違約金収入」341,804千円、「その他」44,525千円は、「助成金収入」8,034千円、「その他」378,295千円として組み替えております。

（追加情報）

（業績連動型株式報酬制度）

役員向け業績連動型株式報酬制度

(1)制度の概要

当社は、2016年６月28日開催の第20回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）を対象として、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。なお、2021年６月24日開催の第25回定時株主総会において、本制度の内容を一部改定したうえで継続することについて決議をいただいております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、当社取締役等に対し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、各事業年度における業績達成度等一定の基準に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であり、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

なお、当社子会社であるサンヨーリフォーム株式会社、サンヨーホームズコミュニティ株式会社及びサンヨーアーキテック株式会社の代表取締役についても、当社の取締役等と同様に、本制度を導入することを対象子会社の株主総会において決議しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度344,589千円、525,645株、当連結会計年度344,589千円、525,645株であります。

従業員向け業績連動型株式報酬制度

(1)制度の概要

当社は、2023年９月13日及び2024年２月５日開催の取締役会において、従業員向けインセンティブプランとして本制度の導入を決議致しました。人的資本投資を強化し従業員エンゲージメントを高め、従業員の帰属意識、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を醸成し、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、当社従業員に対し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、各事業年度における業績達成度等一定の基準に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度127,199千円、168,700株、当連結会計年度70,046千円、92,900株であります。

（財務制限条項）

当社は、2025年８月27日付でシンジケート・ローン契約を金融機関と締結しており、この契約には以下の財務制限条項が付されております。

①2026年３月期以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

②2026年３月期以降、各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常利益を２期連続して赤字としないこと。

なお、連結会計年度末借入金残高は1,920百万円です。

（連結貸借対照表関係）

※１．受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、未成工事受入金、前受金のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識されると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

※２．その他の棚卸資産の内訳

| | 前連結会計年度<br>（2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 製品 | 5,597千円 | 4,889千円 |
| 半製品 | 103,127 | 100,706 |
| 仕掛品 | 14,827 | 12,495 |
| 原材料 | 70,458 | 68,314 |
| 貯蔵品 | 2,976 | 2,554 |
| 計 | 196,988 | 188,960 |

※３．関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 投資有価証券（株式） | 30,080千円 | 21,000千円 |

※４．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

| | 前連結会計年度<br>（2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 販売用不動産 | －千円 | 1,150,296千円 |
| 仕掛販売用不動産 | 13,836,019 | 10,607,468 |
| 計 | 13,836,019 | 11,757,764 |

(2) 担保に係る債務

| | 前連結会計年度<br>（2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 短期借入金 | 900,000千円 | －千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,007,000 | 2,246,000 |
| 長期借入金 | 8,345,000 | 8,040,000 |
| 計 | 12,252,000 | 10,286,000 |

※５．「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等に基づき、供託している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 投資その他の資産 その他（差入保証金） | 650,000千円 | 650,000千円 |

※６．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

| | 前連結会計年度<br>（2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 減価償却累計額 | 2,644,352千円 | 2,762,624千円 |

７．提携住宅ローン及びつなぎローン利用による当社住宅購入者のために当社が金融機関に対して保証している金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 顧客（住宅資金借入債務） | 4,549,993千円 | 1,342,271千円 |

（連結損益計算書関係）

※１．顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※２．期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は洗替法による戻入益)が売上原価に含まれています。

| | 前連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日） |
|---|---|---|
| | △14,758千円 | △11,498千円 |

※３．販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 広告宣伝費 | 1,033,125千円 | 935,165千円 |
| 販売手数料 | 765,987 | 678,033 |
| 貸倒引当金繰入額 | 11,121 | 8,744 |
| 完成工事補償引当金繰入額 | △38,300 | 74,100 |
| 給与手当 | 3,039,317 | 3,094,600 |
| 賞与引当金繰入額 | 278,318 | 335,173 |
| 株式給付引当金繰入額 | 60,320 | 60,320 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 32,513 | 36,562 |
| 退職給付費用 | 80,809 | 87,972 |
| 減価償却費 | 17,427 | 10,697 |

※４．一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日） |
|---|---|---|
| | 94,213千円 | 160,284千円 |

※５．固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 土地 | 2,717千円 | 6,797千円 |
| 建物 | 2,024 | 9,334 |

※６．固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 建物及び土地 | －千円 | 63千円 |

※７．固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 建物及び構築物 | －千円 | 0千円 |
| 機械及び装置 | 0 | － |
| 工具器具備品 | － | 0 |
| ソフトウエア | － | 0 |

※８．減損損失

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 |
|---|---|---|
| 大阪府他 | 販売設備等 | 建物、機械及び装置、工具器具備品等 |

当社は、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生みだす最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部の固定資産について、収益性の低下等に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（88,041千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物3,082千円、機械及び装置83,148千円、工具器具備品1,023千円、ソフトウエア353千円、長期前払費用433千円であります。なお、回収可能価額は備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 |
|---|---|---|
| 大阪府他 | 販売設備等 | 建物、機械及び装置、工具器具備品等 |

当社は、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生みだす最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部の固定資産について、収益性の低下等に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（21,625千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物4,163千円、機械及び装置9,340千円、工具器具備品466千円、ソフトウエア7,654千円であります。なお、回収可能価額は備忘価額をもって評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※１．その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

| | 前連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | △11,104千円 | △49,854千円 |
| 組替調整額 | △8,559 | 4,408 |
| 法人税等及び税効果調整前 | △19,663 | △45,446 |
| 法人税等及び税効果額 | 6,389 | 14,302 |
| 退職給付に係る調整額 | △13,274 | △31,144 |
| その他の包括利益合計 | △13,274 | △31,144 |

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数（株） | 当連結会計年度減少株式数（株） | 当連結会計年度末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 12,620,000 | － | － | 12,620,000 |
| 合計 | 12,620,000 | － | － | 12,620,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,485,386 | － | 71,300 | 1,414,086 |
| 合計 | 1,485,386 | － | 71,300 | 1,414,086 |

（注）１．普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首765,645株、当連結会計年度末694,345株）が含まれております。

２．普通株式の自己株式の減少は、株式給付信託口の交付71,300株によるものです。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2024年５月10日　取締役会 | 普通株式 | 297,506 | 25 | 2024年３月31日 | 2024年６月５日 |

（注）2024年５月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金19,141千円が含まれております。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025年５月12日　取締役会 | 普通株式 | 297,506 | 利益剰余金 | 25 | 2025年３月31日 | 2025年６月５日 |

（注）2025年５月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金17,358　　千円が含まれております。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数（株） | 当連結会計年度減少株式数（株） | 当連結会計年度末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 12,620,000 | 870,000 | ― | 13,490,000 |
| 合計 | 12,620,000 | 870,000 | ― | 13,490,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,414,086 | 25 | 75,800 | 1,338,311 |
| 合計 | 1,414,086 | 25 | 75,800 | 1,338,311 |

（注）１．普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首694,345株、当連結会計年度末618,545株）が含まれております。
２．普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の取得によるもの、減少は株式給付信託口の交付によるものです。
３．発行済株式の普通株式の増加は新株予約権の行使によるものです。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計年度末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社（親会社） | 2025年新株予約権<br>（注）１．２ | 普通株式 | ― | 2,970,000 | 870,000 | 2,100,000 | 3,105 |

（注）１．2025年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。
２．2025年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2025年５月12日取締役会 | 普通株式 | 297,506 | 25 | 2025年３月31日 | 2025年６月５日 |

（注）2025年５月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金17,358千円が含まれております。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年５月11日取締役会 | 普通株式 | 319,255 | 利益剰余金 | 25 | 2026年３月31日 | 2026年６月３日 |

（注）2026年５月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金15,463千円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 現金及び預金 | 10,432,054千円 | 10,255,257千円 |
| 預入期間３か月超の定期預金 | △1,200,000 | △1,200,000 |
| 現金及び現金同等物 | 9,232,054 | 9,055,257 |

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社・支店等における事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借主側）

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>（2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2026年３月31日） |
|---|---|---|
| １年以内 | 59,270 | 95,263 |
| １年超 | 1,496,570 | 1,454,423 |
| 合計 | 1,555,840 | 1,549,687 |

（貸主側）

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>（2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2026年３月31日） |
|---|---|---|
| １年以内 | 102,530 | 104,184 |
| １年超 | 3,923,050 | 3,851,536 |
| 合計 | 4,025,581 | 3,955,721 |

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、販売用土地建物等の棚卸資産投資計画、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的余資は主に流動性及び安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である工事未払金等は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に棚卸資産投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長でも概ね５年内であります。これらは、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、与信管理規程等に基づき主な顧客の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が毎月、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年３月31日）

| 科目 | 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| (1) 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金含む) | 14,517,000 | 14,506,663 | △10,336 |
| (2) 社債<br>(1年内償還予定の社債含む) | 200,000 | 198,221 | △1,778 |
| 負債計 | 14,717,000 | 14,704,884 | △12,115 |

当連結会計年度（2026年３月31日）

| 科目 | 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| (1) 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金含む) | 15,574,000 | 15,552,309 | △21,690 |
| (2) 社債<br>(1年内償還予定の社債含む) | 100,000 | 99,414 | △585 |
| 負債計 | 15,674,000 | 15,651,724 | △22,275 |

(*1) 「現金及び預金」「受取手形・完成工事未収入金等」「工事未払金等」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上記には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

| 区分 | 前連結会計年度（2025年３月31日） | 当連結会計年度（2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 関係会社株式 | 30,080 | 21,000 |
| その他有価証券<br>非上場株式 | 60 | 60 |

（注）１．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年３月31日）

| | １年以内（千円） | １年超５年以内（千円） | ５年超10年以内（千円） | 10年超（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 10,424,911 | － | － | － |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 1,877,077 | － | － | － |
| 合計 | 12,301,989 | － | － | － |

当連結会計年度（2026年３月31日）

| | １年以内（千円） | １年超５年以内（千円） | ５年超10年以内（千円） | 10年超（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 10,249,015 | － | － | － |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 1,410,397 | － | － | － |
| 合計 | 11,659,412 | － | － | － |

（注）２．社債、長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の償還返済予定額

前連結会計年度（2025年３月31日）

| | １年以内（千円） | １年超２年以内（千円） | ２年超３年以内（千円） | ３年超４年以内（千円） | ４年超５年以内（千円） | ５年超（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 3,690,000 | － | － | － | － | － |
| 長期借入金 | 4,604,000 | 7,778,000 | 1,995,000 | 140,000 | － | － |
| 社債 | 100,000 | 100,000 | － | － | － | － |
| 合計 | 8,394,000 | 7,878,000 | 1,995,000 | 140,000 | － | － |

当連結会計年度（2026年３月31日）

| | １年以内（千円） | １年超２年以内（千円） | ２年超３年以内（千円） | ３年超４年以内（千円） | ４年超５年以内（千円） | ５年超（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 3,790,000 | － | － | － | － | － |
| 長期借入金 | 4,149,000 | 6,765,000 | 3,530,000 | 1,030,000 | 100,000 | － |
| 社債 | 100,000 | － | － | － | － | － |
| 合計 | 8,039,000 | 6,765,000 | 3,530,000 | 1,030,000 | 100,000 | － |

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年３月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| (1) 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金含む) | － | 14,506,663 | － | 14,506,663 |
| (2) 社債<br>(1年内償還予定の社債含む) | － | 198,221 | － | 198,221 |
| 負債計 | － | 14,704,884 | － | 14,704,884 |

当連結会計年度（2026年３月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| (1) 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金含む) | － | 15,552,309 | － | 15,552,309 |
| (2) 社債<br>(1年内償還予定の社債含む) | － | 99,414 | － | 99,414 |
| 負債計 | － | 15,651,724 | － | 15,651,724 |

（注）　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定の社債含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を設けている他、確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。簡便法を適用している連結子会社については、重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて記載しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日) |
|---|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,350,832千円 | 1,271,229千円 |
| 勤務費用 | 94,683 | 77,472 |
| 利息費用 | 7,265 | 6,742 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 11,104 | 49,854 |
| 退職給付の支払額 | △192,656 | △194,928 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,271,229 | 1,210,371 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

| | 前連結会計年度<br>(2025年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年３月31日) |
|---|---|---|
| 非積立型の退職給付債務 | 1,271,229千円 | 1,210,371千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,271,229 | 1,210,371 |
| | | |
| 退職給付に係る負債 | 1,271,229 | 1,210,371 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,271,229 | 1,210,371 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日) |
|---|---|---|
| 勤務費用 | 94,683千円 | 77,472千円 |
| 利息費用 | 7,265 | 6,742 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 13,457 | 13,581 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △22,017 | △9,173 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 93,389 | 88,622 |

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日) |
|---|---|---|
| 未認識数理計算上の差異 | 2,353千円 | △36,273千円 |
| 未認識過去勤務費用 | △22,017 | △9,173 |
| 合計 | △19,663 | △45,446 |

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(2025年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年３月31日) |
|---|---|---|
| 未認識数理計算上の差異 | △51,454千円 | △87,727千円 |
| 未認識過去勤務費用 | 9,173 | ― |
| 合計 | △42,280 | △87,727 |

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度<br>(2025年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年３月31日) |
|---|---|---|
| 割引率 | 0.575% | 0.575% |
| 予想昇給率 | 当社の実績に基づき算定した年齢別予想昇給指数を使用しております。 | 当社の実績に基づき算定した年齢別予想昇給指数を使用しております。 |

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）19,697千円、当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）20,092千円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度<br>（2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2026年３月31日） |
|---|---|---|
| （繰延税金資産） | | |
| 賞与引当金 | 112,410千円 | 141,144千円 |
| 完成工事補償引当金 | 20,366 | 44,278 |
| 退職給付に係る負債 | 397,089 | 375,082 |
| 棚卸資産 | 43,270 | 40,911 |
| 減損損失 | 78,127 | 68,836 |
| 資産除去債務 | 37,088 | 37,136 |
| 前払費用 | 11,021 | 4,398 |
| 役員退職慰労引当金 | 1,998 | 2,604 |
| 役員退職慰労未払金 | 34,559 | 34,559 |
| 株式給付引当金 | 18,445 | 18,982 |
| 未払事業税 | 29,289 | 42,626 |
| 収益認識基準適用に伴う一時差異 | 488,061 | 452,563 |
| 税務上の繰越欠損金 | 103,061 | 56,821 |
| その他 | 182,694 | 210,915 |
| 繰延税金資産小計 | 1,557,486 | 1,530,861 |
| 評価性引当額 | △732,996 | △712,610 |
| 繰延税金資産合計 | 824,489 | 818,251 |
| （繰延税金負債） | | |
| 棚卸資産 | △58,766 | △60,476 |
| 資産除去債務に対応する費用 | △9,869 | △8,534 |
| その他 | △29,607 | △26,792 |
| 繰延税金負債合計 | △98,243 | △95,802 |
| 繰延税金資産の純額 | 726,245 | 722,448 |

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度<br>（2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| （調整） | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3 | 0.2 |
| 住民税均等割等 | 3.2 | 1.8 |
| 評価性引当額の変動額 | 5.3 | △1.0 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 | △1.2 | △0.4 |
| その他 | △0.3 | △2.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 37.9 | 29.0 |

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

住宅展示場、本社事務所、保育施設等の賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

住宅展示場、本社事務所、保育施設等の賃貸契約に伴う原状回復義務等は、使用見込期間を各固定資産耐用年数と見積り、割引率は「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 2008年３月31日）23項に基づき、各年限の国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 期首残高 | 120,200千円 | 120,576千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | ― | ― |
| 時の経過による調整額 | 375 | 367 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | ― | △2,937 |
| 期末残高 | 120,576 | 118,006 |

（賃貸等不動産関係）

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅、マンション等（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は45,486千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,441千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | | 前連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額 | | | |
| | 期首残高 | 2,291,631 | 2,216,679 |
| | 期中増減額 | △74,952 | △127,041 |
| | 期末残高 | 2,216,679 | 2,089,638 |
| 期末時価 | | 2,559,388 | 2,767,702 |

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費（45,138千円）、売却（29,118千円）であります。当連結会計年度の主な増減額は取得（45,025千円）、減価償却費（43,143千円）、売却（126,143千円）であります。

３．期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 1,106,604千円 | 1,316,080千円 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 1,316,080 | 909,825 |
| 契約資産(期首残高) | 459,802 | 560,997 |
| 契約資産(期末残高) | 560,997 | 500,572 |
| 契約負債(期首残高) | 3,695,788 | 4,428,839 |
| 契約負債(期末残高) | 4,428,839 | 3,129,100 |

契約資産は「完成工事未収入金」に含まれており、顧客との工事請負について期末日時点で完了しておりますが未請求の建築工事に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は「未成工事受入金」「前受金」に含まれており、主に、一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約及び商品を引渡した時点で認識する不動産売買契約について、契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,882,375千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,750,914千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社の未充足の履行義務は、当連結会計年度末において20,062,458千円であります。当該履行義務は住宅事業における工事請負、マンション事業における不動産売買に関するものであり、期末日後１年以内に90%、残り約10%がその後２年以降に収益として認識されると見込んでおります。

なお、当初に予想される契約期間が１年以内であるライフサポート事業におけるマンション管理や保育施設運営等に係る履行義務は含めておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に製造販売体制を構築し、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業の種類を基礎とした、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「住宅事業」及び「マンション事業」の２つを報告セグメントとしております。

「住宅事業」は、戸建住宅、賃貸・福祉住宅、住宅リフォームの設計・施工監理及び請負・分譲、リニューアル流通（既存住宅流通）、フロンティア事業等を行っております。「マンション事業」は、マンション開発、販売、賃貸等を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づき、一般的取引条件と同様に決定しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | その他（注）１ | 合計 | 調整額（注）２ | 連結財務諸表計上額（注）３ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 住宅事業 | マンション事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 関東 | 4,628,979 | 3,563,786 | 8,192,766 | － | 8,192,766 | － | 8,192,766 |
| 中部 | 3,242,813 | 1,696,609 | 4,939,422 | － | 4,939,422 | － | 4,939,422 |
| 近畿 | 8,033,638 | 12,975,252 | 21,008,891 | － | 21,008,891 | － | 21,008,891 |
| 九州 | 3,157,659 | 2,141,825 | 5,299,485 | － | 5,299,485 | － | 5,299,485 |
| その他（区分外） | 928,938 | － | 928,938 | 4,719,625 | 5,648,563 | － | 5,648,563 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 19,992,030 | 20,377,474 | 40,369,505 | 4,719,625 | 45,089,130 | － | 45,089,130 |
| その他の収益 | 197,207 | 156,613 | 353,820 | 75,388 | 429,209 | － | 429,209 |
| 外部顧客への売上高 | 20,189,237 | 20,534,088 | 40,723,325 | 4,795,013 | 45,518,339 | － | 45,518,339 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 67,611 | 2,160 | 69,771 | 10,279 | 80,051 | △80,051 | － |
| 計 | 20,256,849 | 20,536,248 | 40,793,097 | 4,805,293 | 45,598,390 | △80,051 | 45,518,339 |
| セグメント利益 | 5,748 | 1,732,617 | 1,738,366 | 29,393 | 1,767,759 | △811,724 | 956,034 |
| セグメント資産 | 5,864,889 | 29,956,275 | 35,821,165 | 1,448,652 | 37,269,817 | 13,283,423 | 50,553,241 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 40,078 | 18,410 | 58,489 | 82,969 | 141,458 | 14,359 | 155,818 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 105,800 | － | 105,800 | 1,856 | 107,656 | － | 107,656 |

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活支援サービス等であります。

２．セグメント利益及びセグメント資産の調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△811,724千円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額13,283,423千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、当社の余資運転資金、運転資金及び報告セグメントに帰属しない資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額14,359千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る償却費であります。

3．セグメント利益及びセグメント資産は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | その他（注）1 | 合計 | 調整額（注）2 | 連結財務諸表計上額（注）3 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 住宅事業 | マンション事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 関東 | 6,396,885 | 6,554,851 | 12,951,737 | － | 12,951,737 | － | 12,951,737 |
| 中部 | 3,052,963 | 3,948,690 | 7,001,653 | － | 7,001,653 | － | 7,001,653 |
| 近畿 | 7,501,093 | 9,851,929 | 17,353,022 | － | 17,353,022 | － | 17,353,022 |
| 九州 | 2,369,279 | 4,123,312 | 6,492,591 | － | 6,492,591 | － | 6,492,591 |
| その他（区分外） | 1,074,454 | － | 1,074,454 | 5,217,849 | 6,292,303 | － | 6,292,303 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 20,394,676 | 24,478,783 | 44,873,459 | 5,217,849 | 50,091,308 | － | 50,091,308 |
| その他の収益 | 154,787 | 169,111 | 323,899 | 87,371 | 411,270 | － | 411,270 |
| 外部顧客への売上高 | 20,549,464 | 24,647,894 | 45,197,358 | 5,305,221 | 50,502,579 | － | 50,502,579 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 177,282 | 2,160 | 179,442 | 19,101 | 198,543 | △198,543 | － |
| 計 | 20,726,746 | 24,650,054 | 45,376,800 | 5,324,322 | 50,701,123 | △198,543 | 50,502,579 |
| セグメント利益又は損失（△） | △226,980 | 3,306,494 | 3,079,513 | 94,264 | 3,173,778 | △994,483 | 2,179,294 |
| セグメント資産 | 5,309,586 | 27,750,784 | 33,060,370 | 1,488,394 | 34,548,765 | 13,250,298 | 47,799,063 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 32,797 | 18,345 | 51,143 | 74,728 | 125,872 | 23,114 | 148,986 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 30,410 | － | 30,410 | 57,194 | 87,604 | 30,682 | 118,287 |

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活支援サービス等であります。

2．セグメント利益又は損失及びセグメント資産の調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△994,483千円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額13,250,298千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、当社の余資運転資金、運転資金及び報告セグメントに帰属しない資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額23,114千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額30,682千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3．セグメント利益又は損失及びセグメント資産は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高（千円） | 関連するセグメント名 |
|---|---|---|
| 丹下　大 | 5,117,440 | マンション事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

(単位：千円)

| | 住宅事業 | マンション事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 減損損失 | 88,041 | － | － | － | 88,041 |

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

(単位：千円)

| | 住宅事業 | マンション事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 減損損失 | 21,625 | － | － | － | 21,625 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

**関連当事者との取引**

**連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引**

**（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等**

**前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）**

**該当事項はありません。**

**当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）**

**該当事項はありません。**

**（イ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等**

**前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）**

**該当事項はありません。**

**当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）**

**該当事項はありません。**

（１株当たり情報）

| | 前連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 1,367.23円 | 1,399.78円 |
| １株当たり当期純利益 | 60.21円 | 122.64円 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | －円 | 121.38円 |

（注）１．株式給付信託が保有する当社株式（前連結会計年度694,345株、当連結会計年度618,545株）を、１株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度721,117株、当連結会計年度646,833株）。

２．前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 純資産の部の合計額（千円） | 15,321,096 | 17,012,848 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額（千円） | － | 3,105 |
| （うち新株予約権（千円）） | （－） | （3,105） |
| 普通株式に係る期末の純資産額（千円） | 15,321,096 | 17,009,743 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株） | 11,205,914 | 12,151,689 |

４．１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（千円） | 673,078 | 1,402,902 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | － | － |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円） | 673,078 | 1,402,902 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 11,179,142 | 11,438,729 |
| | | |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | | |
| 普通株式増加数（株） | － | 119,198 |
| （うち新株予約権（株）） | （－） | （119,198） |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | － | 第４回新株予約権(新株予約権の数5,900個(普通株式　590,000株) |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高（千円） | 当期末残高（千円） | 利率（％） | 担保 | 償還期限 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| サンヨーホームズ㈱ | 第４回無担保社債（注）１．２ | 年月日 2022．１．11 | 200,000 (100,000) | 100,000 (100,000) | 0.19 | なし | 年月日 2027．１．８ |

（注）１．（　）内書は、１年以内の償還予定額であります。

２．連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| １年以内（千円） | １年超２年以内（千円） | ２年超３年以内（千円） | ３年超４年以内（千円） | ４年超５年以内（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 100,000 | ― | ― | ― | ― |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高（千円） | 当期末残高（千円） | 平均利率（％） | 返済期限 |
|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 3,690,000 | 3,790,000 | 1.55 | ― |
| １年内返済予定の長期借入金 | 4,604,000 | 4,149,000 | 1.49 | ― |
| １年内返済予定のリース債務 | ― | 5,054 | ― | ― |
| 長期借入金（１年内返済予定のものを除く） | 9,913,000 | 11,425,000 | 1.59 | 2027年５月31日～2031年１月31日 |
| リース債務（１年内返済予定のものを除く） | ― | 21,739 | ― | 2031年４月30日～2031年７月31日 |
| 合計 | 18,207,000 | 19,390,794 | ― | |

（注）１．「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年内返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | １年超２年以内（千円） | ２年超３年以内（千円） | ３年超４年以内（千円） | ４年超５年以内（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 6,765,000 | 3,530,000 | 1,030,000 | 100,000 |
| リース債務 | 5,054 | 5,054 | 5,054 | 5,054 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 売上高（千円） | 19,080,821 | 50,502,579 |
| 税金等調整前中間（当期）純利益（△は損失）（千円） | △145,466 | 1,977,041 |
| 親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（△は損失）（千円） | △142,480 | 1,402,902 |
| １株当たり中間（当期）純利益（△は損失）（円） | △12.69 | 122.64 |

## 2【財務諸表等】

### （1）【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>(2025年３月31日) | 当事業年度<br>(2026年３月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 9,353,834 | 9,137,436 |
| 受取手形 | 49,779 | ― |
| 完成工事未収入金 | 798,655 | 369,400 |
| 売掛金 | 26,413 | 9,477 |
| 販売用不動産 | 10,336,898 | ※2 7,780,611 |
| 仕掛販売用不動産 | ※2 21,486,976 | ※2 22,059,297 |
| 未成工事支出金 | 61,932 | 60,229 |
| その他の棚卸資産 | ※1 196,465 | ※1 188,260 |
| 前払費用 | 164,111 | 151,586 |
| その他 | 974,191 | 809,214 |
| 貸倒引当金 | △2,235 | ― |
| 流動資産合計 | 43,447,022 | 40,565,515 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 1,410,776 | 1,323,670 |
| 構築物（純額） | 5,573 | 5,108 |
| 機械及び装置（純額） | 17,944 | 15,771 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 4,937 | 3,541 |
| 土地 | 1,065,868 | 1,019,784 |
| リース資産（純額） | ― | 26,794 |
| 建設仮勘定 | ― | 2,009 |
| 有形固定資産合計 | 2,505,100 | 2,396,680 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 45,047 | 30,382 |
| その他 | 3,679 | 3,679 |
| 無形固定資産合計 | 48,726 | 34,062 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 60 | 60 |
| 関係会社株式 | 290,912 | 281,832 |
| 出資金 | 190 | 190 |
| 長期貸付金 | 45,881 | 43,061 |
| 長期前払費用 | 362,747 | 350,071 |
| 差入保証金 | ※3 874,668 | ※3 890,898 |
| 繰延税金資産 | 663,296 | 629,775 |
| その他 | 10,643 | 9,204 |
| 貸倒引当金 | △4,253 | △4,013 |
| 投資その他の資産合計 | 2,244,147 | 2,201,080 |
| 固定資産合計 | 4,797,974 | 4,631,822 |
| 資産合計 | 48,244,996 | 45,197,338 |

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>(2025年３月31日) | 当事業年度<br>(2026年３月31日) |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 電子記録債務 | 1,742,175 | 509,942 |
| 工事未払金 | 5,214,590 | 2,031,805 |
| 買掛金 | 214,236 | 188,677 |
| 短期借入金 | ※2 4,790,000 | 4,680,000 |
| １年内返済予定の長期借入金 | ※2 4,580,000 | ※2 4,149,000 |
| １年内償還予定の社債 | 100,000 | 100,000 |
| リース債務 | ― | 5,054 |
| 未払金 | 47,272 | 347,574 |
| 未払費用 | 453,992 | 337,764 |
| 未払法人税等 | 155,751 | 513,626 |
| 未成工事受入金 | 3,324,255 | 2,482,640 |
| 前受金 | 684,153 | 295,639 |
| 預り金 | 1,067,927 | 633,511 |
| 賞与引当金 | 239,462 | 320,012 |
| 株式給付引当金 | 60,320 | 60,320 |
| 完成工事補償引当金 | 66,600 | 140,700 |
| 有償支給取引に係る負債 | 9,762 | 8,921 |
| その他 | ― | 4,949 |
| 流動負債合計 | 22,750,499 | 16,810,140 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※2 9,913,000 | ※2 11,425,000 |
| 社債 | 100,000 | ― |
| リース債務 | ― | 21,739 |
| 退職給付引当金 | 1,130,403 | 1,013,907 |
| 役員株式給付引当金 | 190,203 | 221,353 |
| 資産除去債務 | 64,212 | 61,440 |
| その他 | 210,006 | 207,550 |
| 固定負債合計 | 11,607,826 | 12,950,991 |
| 負債合計 | 34,358,325 | 29,761,131 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,945,162 | 6,223,793 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2,945,162 | 3,223,793 |
| その他資本剰余金 | 667,236 | 667,236 |
| 資本剰余金合計 | 3,612,399 | 3,891,029 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 5,307,595 | 6,239,628 |
| 利益剰余金合計 | 5,307,595 | 6,239,628 |
| 自己株式 | △978,485 | △921,350 |
| 株主資本合計 | 13,886,671 | 15,433,101 |
| 新株予約権 | ― | 3,105 |
| 純資産合計 | 13,886,671 | 15,436,206 |
| 負債純資産合計 | 48,244,996 | 45,197,338 |

②【損益計算書】

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) | 当事業年度<br>(自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日) |
|---|---|---|
| 売上高 | | |
| 完成工事高 | 12,032,411 | 12,182,127 |
| 不動産事業売上高 | 20,808,359 | 25,641,108 |
| その他の売上高 | 967,035 | 1,096,221 |
| 売上高合計 | 33,807,806 | 38,919,456 |
| 売上原価 | | |
| 完成工事原価 | 9,938,920 | 9,950,622 |
| 不動産事業売上原価 | 16,883,387 | 20,448,167 |
| その他の売上原価 | 604,535 | 621,485 |
| 売上原価合計 | 27,426,843 | 31,020,274 |
| 売上総利益 | | |
| 完成工事総利益 | 2,093,489 | 2,231,504 |
| 不動産事業総利益 | 3,924,972 | 5,192,941 |
| その他の総利益 | 362,500 | 474,735 |
| 売上総利益合計 | 6,380,963 | 7,899,181 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 5,661,256 | ※1 5,959,178 |
| 営業利益 | 719,706 | 1,940,003 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 6,268 | 15,821 |
| 受取手数料 | 12,777 | 9,738 |
| 受取賃貸料 | 53,652 | 54,606 |
| 違約金収入 | 341,423 | 12,653 |
| その他 | 19,362 | 26,956 |
| 営業外収益合計 | 433,484 | 119,776 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 210,130 | 284,821 |
| その他 | 18,284 | 48,545 |
| 営業外費用合計 | 228,414 | 333,367 |
| 経常利益 | 924,776 | 1,726,411 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※2 4,741 | ※2 16,132 |
| 特別利益合計 | 4,741 | 16,132 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ― | ※3 63 |
| 固定資産除却損 | ※4 0 | ※4 0 |
| 減損損失 | 88,041 | 21,625 |
| 特別損失合計 | 88,041 | 21,689 |
| 税引前当期純利益 | 841,476 | 1,720,855 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 107,003 | 457,794 |
| 法人税等調整額 | 147,503 | 33,520 |
| 法人税等合計 | 254,507 | 491,315 |
| 当期純利益 | 586,969 | 1,229,539 |

【完成工事原価明細書】

| | 前事業年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） | | 当事業年度<br>（自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| 区分 | 金額（千円） | 構成比<br>（%） | 金額（千円） | 構成比<br>（%） |
| Ⅰ　材料費 | 3,051,687 | 30.7 | 3,352,188 | 33.7 |
| Ⅱ　外注費 | 5,742,714 | 57.8 | 5,361,324 | 53.9 |
| Ⅲ　経費 | | | | |
| １．直接経費 | 220,971 | 2.2 | 215,001 | 2.2 |
| （うち外注設計費） | (169,524) | (1.7) | (137,664) | (1.4) |
| （うち運送費） | (25,508) | (0.3) | (15,520) | (0.2) |
| ２．間接経費配賦額 | 923,547 | 9.3 | 1,022,107 | 10.3 |
| （うち人件費） | (693,865) | (7.0) | (772,535) | (7.8) |
| 経費計 | 1,144,519 | 11.5 | 1,237,109 | 12.4 |
| 合計 | 9,938,920 | 100.0 | 9,950,622 | 100.0 |

【不動産事業売上原価明細書】

| | 前事業年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） | | 当事業年度<br>（自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| 区分 | 金額（千円） | 構成比<br>（%） | 金額（千円） | 構成比<br>（%） |
| Ⅰ　土地購入費 | 7,866,991 | 46.6 | 9,869,584 | 48.3 |
| Ⅱ　材料費 | 7,243 | 0.0 | 48,276 | 0.2 |
| Ⅲ　外注費 | 8,995,743 | 53.3 | 10,524,085 | 51.5 |
| Ⅳ　経費 | 13,409 | 0.1 | 6,221 | 0.0 |
| 合計 | 16,883,387 | 100.0 | 20,448,167 | 100.0 |

【その他の売上原価明細書】

| | 前事業年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） | | 当事業年度<br>（自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| 区分 | 金額（千円） | 構成比<br>（%） | 金額（千円） | 構成比<br>（%） |
| Ⅰ　製品売上原価 | 253,356 | 41.9 | 251,390 | 40.5 |
| Ⅱ　附帯収入原価 | 351,178 | 58.1 | 370,094 | 59.6 |
| 合計 | 604,535 | 100.0 | 621,485 | 100.0 |

（注）１．原価計算の方法

完成工事原価・・・・・・・個別原価法により計算しております。

不動産事業売上原価・・・・個別原価法により計算しております。

原価差額の調整

工場の部材供給価額は予定価額によっているため、実際価額との差額は原価差額として集計し、期末に完成工事原価、不動産事業売上原価、未成工事支出金、販売用不動産に配賦しております。

２．材料費には、自家生産によるプレハブ住宅部材の製造費用が含まれております。当該製造に投入された労務費及び経費は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） | 当事業年度<br>（自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 区分 | 金額（千円） | 金額（千円） |
| 労務費 | 212,834 | 217,322 |
| 外注加工費 | 25,429 | 25,014 |
| その他の経費 | 218,330 | 218,746 |
| 合計 | 456,594 | 461,083 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | |
| 当期首残高 | 5,945,162 | 2,945,162 | 667,236 | 3,612,399 | 5,018,132 | 5,018,132 | △1,032,245 | 13,543,448 | ― | 13,543,448 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △297,506 | △297,506 | | △297,506 | | △297,506 |
| 当期純利益 | | | | | 586,969 | 586,969 | | 586,969 | | 586,969 |
| 新株予約権の行使 | | | | | | | | ― | | ― |
| 自己株式の取得 | | | | | | | ― | ― | | ― |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 53,760 | 53,760 | | 53,760 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | ― | ― |
| 当期変動額合計 | ― | ― | ― | ― | 289,462 | 289,462 | 53,760 | 343,222 | ― | 343,222 |
| 当期末残高 | 5,945,162 | 2,945,162 | 667,236 | 3,612,399 | 5,307,595 | 5,307,595 | △978,485 | 13,886,671 | ― | 13,886,671 |

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | |
| 当期首残高 | 5,945,162 | 2,945,162 | 667,236 | 3,612,399 | 5,307,595 | 5,307,595 | △978,485 | 13,886,671 | ― | 13,886,671 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △297,506 | △297,506 | | △297,506 | | △297,506 |
| 当期純利益 | | | | | 1,229,539 | 1,229,539 | | 1,229,539 | | 1,229,539 |
| 新株予約権の行使 | 278,630 | 278,630 | | 278,630 | | | | 557,261 | | 557,261 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △17 | △17 | | △17 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 57,153 | 57,153 | | 57,153 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | 3,105 | 3,105 |
| 当期変動額合計 | 278,630 | 278,630 | ― | 278,630 | 932,033 | 932,033 | 57,135 | 1,546,429 | 3,105 | 1,549,535 |
| 当期末残高 | 6,223,793 | 3,223,793 | 667,236 | 3,891,029 | 6,239,628 | 6,239,628 | △921,350 | 15,433,101 | 3,105 | 15,436,206 |

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) その他の棚卸資産（製品、半製品、仕掛品、原材料）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ７～47年 |
| 構築物 | 10～20年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去の完成工事に係る補修費の実績を基準にした金額及び特定の物件については補修費用の個別見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（６年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（６年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役（執行役員含む）への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①住宅事業

住宅事業においては、主にプレハブ住宅の工事請負契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。当該契約における履行義務の性質を考慮した結果、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。なお、工期がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

②マンション事業

マンション事業においては、主に新築及びリノベーションマンションの販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

6．その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---|---|---|
| 販売用不動産 | 10,336,898 | 7,780,611 |
| 仕掛販売用不動産 | 21,486,976 | 22,059,297 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

（追加情報）

（業績連動型株式報酬制度）

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（財務制限条項）

財務制限条項に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１．その他の棚卸資産の内訳

| | 前事業年度<br>（2025年３月31日） | 当事業年度<br>（2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 製品 | 5,231千円 | 4,260千円 |
| 半製品 | 103,127 | 100,706 |
| 仕掛品 | 14,827 | 12,495 |
| 原材料 | 70,458 | 68,314 |
| 貯蔵品 | 2,819 | 2,484 |
| 計 | 196,465 | 188,260 |

※２．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

| | 前事業年度<br>（2025年３月31日） | 当事業年度<br>（2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 販売用不動産 | －千円 | 1,150,296千円 |
| 仕掛販売用不動産 | 13,836,019 | 10,607,468 |
| 計 | 13,836,019 | 11,757,764 |

(2) 担保に係る債務

| | 前事業年度<br>（2025年３月31日） | 当事業年度<br>（2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 短期借入金 | 900,000千円 | －千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,007,000 | 2,246,000 |
| 長期借入金 | 8,345,000 | 8,040,000 |
| 計 | 12,252,000 | 10,286,000 |

※３．「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づき、供託している資産は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（2025年３月31日） | 当事業年度<br>（2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 差入保証金 | 650,000千円 | 650,000千円 |

４．保証債務

提携住宅ローン及びつなぎローン利用による当社住宅購入者のために当社が金融機関に対して保証している金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（2025年３月31日） | 当事業年度<br>（2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 顧客（住宅資金借入債務） | 4,549,993千円 | 1,342,271千円 |

（損益計算書関係）

※１．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度27%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） | 当事業年度<br>（自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 広告宣伝費 | 1,006,147千円 | 903,638千円 |
| 販売手数料 | 634,598 | 582,671 |
| 貸倒引当金繰入額 | 98 | ― |
| 完成工事補償引当金繰入額 | △38,300 | 74,100 |
| 給与手当 | 1,703,103 | 1,806,361 |
| 賞与引当金繰入額 | 164,203 | 225,647 |
| 株式給付引当金繰入額 | 60,320 | 60,320 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 27,616 | 31,149 |
| 退職給付費用 | 47,764 | 58,312 |
| 減価償却費 | 12,223 | 13,899 |

※２．固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） | 当事業年度<br>（自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 土地 | 2,717千円 | 6,797千円 |
| 建物 | 2,024 | 9,334 |

※３．固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） | 当事業年度<br>（自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 建物及び土地 | －千円 | 63千円 |

※４．固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

| | 前事業年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） | 当事業年度<br>（自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 建物 | －千円 | 0千円 |
| 機械及び装置 | 0 | ― |
| 工具器具備品 | ― | 0 |
| ソフトウエア | ― | 0 |

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 前事業年度<br>（千円） | 当事業年度<br>（千円） |
|---|---|---|
| 子会社株式 | 260,832 | 260,832 |
| 関連会社株式 | 30,080 | 21,000 |

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度<br>（2025年３月31日） | 当事業年度<br>（2026年３月31日） |
|---|---|---|
| （繰延税金資産） | | |
| 賞与引当金 | 73,227千円 | 100,707千円 |
| 完成工事補償引当金 | 20,366 | 44,278 |
| 退職給付引当金 | 355,738 | 319,076 |
| 棚卸資産 | 43,270 | 40,911 |
| 減損損失 | 77,296 | 68,130 |
| 資産除去債務 | 20,207 | 19,335 |
| 前払費用 | 11,021 | 4,398 |
| 役員退職慰労未払金 | 32,545 | 32,545 |
| 株式給付引当金 | 18,445 | 18,982 |
| 未払事業税 | 22,136 | 39,618 |
| 収益認識基準適用に伴う一時差異 | 488,061 | 452,563 |
| 税務上の繰越欠損金 | 53,606 | ― |
| その他 | 150,243 | 170,252 |
| 繰延税金資産小計 | 1,366,168 | 1,310,801 |
| 評価性引当額 | △643,872 | △620,501 |
| 繰延税金資産合計 | 722,296 | 690,299 |
| （繰延税金負債） | | |
| 棚卸資産 | △58,766 | △60,476 |
| 資産除去債務に対応する費用 | △234 | △46 |
| 繰延税金負債合計 | △59,000 | △60,523 |
| 繰延税金資産の純額 | 663,296 | 629,775 |

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度<br>（2025年３月31日） | 当事業年度<br>（2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6 % |
| （調整） | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4 | 0.2 |
| 住民税均等割等 | 2.7 | 1.5 |
| 評価性引当額の変動額 | △0.5 | △1.4 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 | △1.6 | △0.4 |
| その他 | △1.4 | △1.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.2 | 28.6 |

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 種類及び銘柄 | | | 株式数（株） | 貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | その他（１銘柄） | 60 | 60 |

【債券】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高（千円） | 当期増加額（千円） | 当期減少額（千円） | 当期末残高（千円） | 当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円） | 当期償却額（千円） | 差引当期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 2,124,320 | 23,817 | 83,933 | 2,064,204 | 740,534 | 56,731<br>(4,163) | 1,323,670 |
| 構築物 | 18,190 | － | － | 18,190 | 13,081 | 464 | 5,108 |
| 機械及び装置 | 1,252,651 | 9,855 | － | 1,262,506 | 1,246,734 | 12,027<br>(9,340) | 15,771 |
| 工具、器具及び備品 | 227,673 | 1,056 | 3,032 | 225,696 | 222,154 | 2,413<br>(466) | 3,541 |
| 土地 | 1,065,868 | 27,470 | 73,554 | 1,019,784 | － | － | 1,019,784 |
| リース資産 | － | 30,326 | － | 30,326 | 3,532 | 3,532 | 26,794 |
| 建設仮勘定 | － | 2,009 | － | 2,009 | － | － | 2,009 |
| 有形固定資産計 | 4,688,703 | 94,535 | 160,520 | 4,622,717 | 2,226,037 | 75,169<br>(13,971) | 2,396,680 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウエア | － | － | － | 422,734 | 392,351 | 23,014<br>(7,654) | 30,382 |
| その他 | － | － | － | 50,515 | 46,836 | － | 3,679 |
| 無形固定資産計 | － | － | － | 473,249 | 439,187 | 23,014<br>(7,654) | 34,062 |
| 長期前払費用 | 400,497 | 2,049 | 3,661 | 398,885 | 48,814 | 14,726 | 350,071 |

（注）１．「当期償却額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額です。

２．減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

３．無形固定資産の金額が資産の総額の１％以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高（千円） | 当期増加額（千円） | 当期減少額（目的使用）（千円） | 当期減少額（その他）（千円） | 当期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 6,488 | － | － | 2,475 | 4,013 |
| 賞与引当金 | 239,462 | 320,012 | 239,462 | － | 320,012 |
| 株式給付引当金 | 60,320 | 60,320 | 60,320 | － | 60,320 |
| 完成工事補償引当金 | 66,600 | 74,100 | － | － | 140,700 |
| 役員株式給付引当金 | 190,203 | 31,149 | － | － | 221,353 |

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替に伴う戻入額であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

## 第６【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 毎年４月１日から翌年３月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年６月 |
| 基準日 | 毎年３月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | ９月30日、３月31日 |
| １単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 大阪市中央区北浜四丁目５番33号<br>三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号<br>三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | ― |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。<br>当社公告掲載URLは次のとおり。https://www.sanyohomes.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 株主優待制度を導入しています。（注） |

（注）株主優待制度の概要

１．対象者

毎年３月31日時点の株主名簿に記載または記録された100株（１単元）以上を保有されている株主様。

２．優待内容

| 保有株式数 | 株主優待の内容 |
|---|---|
| 100株以上500株未満 | オリジナルＱＵＯカード1,000円分贈呈 |
| 500株以上 | オリジナルＱＵＯカード3,000円分贈呈 |

３．贈呈時期

毎年６月に送付いたします株主総会招集ご通知に同封する予定です。

詳細につきましては、当社ウエブサイト（https://www.sanyohomes.co.jp/ir/yutai.html）に掲載しております。

# 第７【提出会社の参考情報】

## １【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

## ２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第29期）（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）2025年６月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年６月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
（第30期中）（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2025年６月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2026年２月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
2026年５月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
2026年５月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の４（財務上の特約の内容）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による新株予約権の発行）及びその添付書類
2025年８月22日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書
2025年８月27日関東財務局長に提出
2025年８月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

**該当事項はありません。**

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年６月19日

サンヨーホームズ株式会社
　取　締　役　会　　御　中

仰星監査法人
　大阪事務所

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　西田　直樹

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　川勝　充樹

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンヨーホームズ株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンヨーホームズ株式会社及び連結子会社の2026年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

　監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| １．マンション事業の棚卸資産評価の合理性 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| 注記事項（重要な会計上の見積り）「販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価」に記載されているとおり、会社の連結貸借対照表には「販売用不動産」7,780,611千円、「仕掛販売用不動産」22,059,297千円が計上されており、連結総資産の62%を占めている。<br>「販売用不動産」及び「仕掛販売用不動産」の多くを占めるマンション事業の棚卸資産の評価に際しては、マンションプロジェクト毎の直近の販売状況や近隣のマンション販売価格等を考慮した販売見通し等による評価が行われている。<br>上記のとおり、マンション事業の棚卸資産の金額が大きいため、不動産市場が悪化した場合等には、完成在庫については滞留となること、仕掛在庫については先行販売を開始したマンションプロジェクトの契約獲得が想定通りに進まないような状況等に起因する完成後の滞留により、マンション事業の棚卸資産に評価損が発生する可能性がある。<br>よって、当監査法人は、将来のマンション販売価格には経営者の予測を伴う見積りが含まれ、経営者の重要な判断を伴う領域であるため、マンション事業の棚卸資産評価の合理性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。 | 当監査法人は、マンション事業の棚卸資産の評価の合理性を検討するため、以下の監査手続を実施した。<br>・マンション事業の棚卸資産の評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。<br>・遡及的な検討により過年度の棚卸資産評価の合理性の検討を実施した。<br>・マンションプロジェクト毎に竣工時期、総戸数、契約戸数等の戸数情報及び在庫金額が記載されているマンション物件管理資料を入手し、竣工時期、戸数情報、在庫金額等について契約書、営業月報、入金管理資料等と照合することにより契約戸数、戸数残高等を把握した。<br>・マンション物件管理資料を閲覧し竣工したマンションプロジェクトについて竣工後一定期間を経過しているにも関わらず、多数の未契約在庫があり、かつ、販売ペースが遅いマンションプロジェクト等、棚卸資産の評価リスクが高いものを識別し、経営者による棚卸資産の販売見込等について質問を行った。また、棚卸資産の評価リスクが高いと判断したマンションプロジェクトについて、取得原価と直近の売買契約を考慮した正味売却価額との比較により収益性の低下の有無を確かめた。<br>・マンション物件管理資料を閲覧し仕掛中のマンションプロジェクトについて、販売状況及び工事が停滞しているものの把握により収益性の低下の兆候の有無を確かめた。<br>・一部の販売用不動産等について、現場視察を実施し、棚卸資産評価の前提となる物件の現況、その周りの環境等を確認した。 |

| ２．マンション事業における区分分譲販売以外のマンションの売上取引に係る収益認識 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| 会社のマンション事業の売上高には定型化された契約によるマンション一室毎の区分分譲販売と区分分譲販売以外の売上高がある。当連結会計年度の連結損益計算書において、マンション事業の売上高は24,647,894千円計上されており、当該売上高には区分分譲販売と区分分譲販売以外の売上高が含まれている。<br>区分分譲販売以外のマンションの売上取引は、個々の取引が売上高及び利益に与える影響が大きい場合があり、契約内容がそれぞれ異なるため、当該取引に至った経緯の理解、契約相手先の属性の検討や買戻し条項等特殊な契約条項の有無等を慎重に検討する必要がある。<br>よって、当監査法人は、区分分譲販売以外のマンションの売上取引の合理性、売上計上額及び売上計上時期の妥当性は特に重要であるため、当該売上取引に係る収益認識を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。 | 当監査法人は、区分分譲販売以外のマンションの売上取引に係る収益認識の妥当性を検討するため、以下の監査手続を実施した。<br>・当該売上取引の合理性、売上計上額及び売上計上時期の妥当性に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。<br>・取引に至った経営者の判断過程、契約を締結するまでの経緯及び契約相手先の属性等に関する質問及び稟議書、外部情報、その他の関連書類の閲覧を実施した。<br>・質問及び契約書等の閲覧により買戻し条項等特殊な契約条項の有無等を確かめた。<br>・利益率の合理性を検討するため、区分分譲販売物件の利益率との比較及び必要に応じて質問等を実施した。<br>・取引の事実、売上計上額及び売上計上日を確かめるため、契約書との照合、入金確認、所有権移転の事実及び移転日を登記書類等により確かめた。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、サンヨーホームズ株式会社の2026年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サンヨーホームズ株式会社が2026年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(３)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年６月19日

サンヨーホームズ株式会社
取 締 役 会　御 中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　西田　直樹

指定社員
業務執行社員　公認会計士　川勝　充樹

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンヨーホームズ株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンヨーホームズ株式会社の2026年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

１．マンション事業の棚卸資産評価の合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（マンション事業の棚卸資産評価の合理性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

２．マンション事業における区分分譲販売以外のマンションの売上取引に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（マンション事業における区分分譲販売以外のマンションの売上取引に係る収益認識）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

（注）１　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。